

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、18名の議員から66項目についての通告がなされております。

日程から見まして、本日は20番 牟田議員の質問まで、終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の答申のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔で且つ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に、4番 山口等議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

4番 山口等議員

山口 等議員／皆さん、おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから山口 等の一般質問をします。

前回、12月議会が私は最終日の最後でありました。

今回は最初のトップバッターです。

気持ちを新たに臨みたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

ではさっそく始めさせていただきます。

今回は大項目で3項目。

まず1つ目に教育について、2つ目に子育て支援について。

3つ目に、安全安心のまちづくりについて、質問します。

まずはじめに、教育についてです。

そのうち一番目に官民一体型学校の花まる学園について質問します。

この写真は、3年前、平成26年5月に総務文教常任委員会で、埼玉県のパオシティに視察に行
ってまいりました、この花まる学園、塾ですね。

ここに視察をさせていただきました。

ここに訪れたとき、子どもたちの声の出し方、また行動、授業態度、このメリハリに、本
当に圧倒されたことでした。

また、同じ年の7月には、長野県北相木村の人口が約800人ぐらいしかおられない村なん
ですけども、この北相木小学校全校児童が47名、このうち、山村留学の方が、15人という
ような学校をここの花まる学習の状況を視察しました。

ここにおいても、子どもたちの明るさ、目の輝き、そして生き生きとした、授業への取り
組み、これが非常に印象的だと、思っております。

これから、3年がたちました。

武雄市でも、花まる学習は小学校11校のうち、5校がすでに始まっています。

またこれから先も、ことしの4月から、西川登小学校、来年30年の4月からは、山内西小学校、山内東小学校、また北方小学校で始まることになってます。

そしてまた30年の10月には武雄小学校、そして平成32年4月には御船が丘小学校で、花まる学習会が始まるようになっております。

先月、2月19日のことです。

トムソーヤフェスティバルの中で官民一体型花まる学園の取り組みについて、大討論会が文化会館大ホールで行われました。

現在取り組んでる5校の学校から、地域、学校、保護者の皆さん、そして児童の代表者があつまり、いろんな意見が出しておりました。

児童に対しても、花まるタイムの感想は、また、あおぞら教室の感想は、そして***の授業はどうですかなどの質問もされていました。

そこで教育長にお伺いします。

この***を受けて、各学校や地域、保護者から、どのような意見があったのか。

特にこれから始まる学校区の方からどのような意見が出たのか。

また、そういった相談があったのか、まず初めにお伺いします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／おはようございます。

花まる学園の学びについて、2月19日に大討論会をさせていただきました。

ごらんいただいた方も、たくさんいらっしゃると思います。

190名ほどの参観者があって、実際に子どもたちが5校から、20名出てもらい、実際にやってもらったところでございます。

私も、こう見ておまして、子どもたちが、ほんとにあの、ほとんど20名かわりなく、発言ができ、かわりなく学びができるわけですね。

そういう意味で、本当に充実した取り組みをしていただいていると、感謝をしたところがあります。

これから開始される学校からも来ていただいておりますが、実際に映像ではなく花まるタイムの様子がみれて、本当にわかりやすかったという声もたくさん聞きました。

それぞれ子どもたちも、そうですし、先生方も、それから地域の方も、一緒に討論してもらい、それぞれの立場での意見を聞くことができ、今後の取り組みを開始する参考になったというような***を幾つもいただいたところでございます。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／ありがとうございます。

20 名ほどが、かわりない学びの***を聞いたということで、この官民一体型学校は、各学校区のほうで協議会を立ち上げていただいて、地域で話し合い、地域にあった進め方をしておられます。

今回の討論会の中で花まる学園の取り組みを進めてきてよかったということで、私が気づいたことは、ある地域の方が言うておりましたけれども、地域で学校の話をするができるようになったと。

子どもたちのことについて、話すことができるようになったということを書いておられました。

再度、教育長にお伺いします。

教育長は 10 年ほどかかるということを書かれております。

まだまだ道半ばでございます。

地域によっては、いろんな課題も出てくるでしょう。

この 2 年間で成果を踏まえて、また、その対策、取り組みをどのようにしていられるのか、お伺いをいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／26 年、27 年、28 年と 3 年経過したわけでございます。

その間、ご存じのとおり、区長会長さんをトップにした学校づくり協議会を立ち上げていただき、進めていただいたと、大変感謝をしています。

これまでも 4 校でコミュニティスクールの授業を進めてまいりましたけれども、新年度はコミュニティスクールを全小中学校に広げまして、自分のまちの学校のあり方として、今お話にあったように、地域ならではの学校づくりになってくると思いますが、その可能性を求めて、学校が自分のまちの学校としてどうあるべきかというのを、地域の方も一緒に考えていただいて、進めていく方向を考えているところでございます。

議長／4 番 山口 等議員

山口 等議員／ありがとうございます。

また、この討論会の中で、地域と学校がお互いの役割をしながら、自覚し合ってですね、それをかけ合わせることによって、効果が生まれるという意見もありました。

小松市長にお伺いします。

市長が考える、地域の学校教育に関わる上での役割や、また期待することはどういうことなのかお伺いします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

まずは、先日、大討論会に来ていただきました、200 名弱の皆様、そして普段から支援していただいている皆様に心より感謝申し上げます。

地域の役割ということですが、まずは、これまで入っていなかった地域の方が、実際に授業に入ること、そして先生ではない第三者から、ほめられるということは、子どもたちの自己肯定感につながると考えています。

あ、自分も出来るんだという、そういうふうな効果があると考えております。

そして、もう一つは、やはり地域づくりにつながるというところだと思っています。

地域の皆さんに、学校を一つ、拠点として、学校に足を運んでいただくことで、そこで子どもたちと地域の皆さんとの関係が生まれ、いわば、顔の見える関係がつけられると、それは子どもたちにとっても地域の人にとっても安心感にもつながる。

まさに地域づくりにもつながるとそのように考えております。

期待することということですが、とにかく、一人でも多くの方に、学校に足を運んでいただきたいというふうに考えております。

一人の方が、例えばですけど、一人の方が 100 回来る、これは本当に素晴らしいことですが、加えて、例えば、100 人の人が 1 回でもいいから来てみると、そういったやはり継続と、広がりを見ると、そういった動きですね、これが出てくるということを期待しております。

議長／4 番 山口 等議員

山口 等議員／今、言われました一人でも多くの方、確かに、花まるの 15 分、朝の 15 分か 20 分だと思いますが、やっぱり同じ方というよりも多くの方にきていただいて、子どもたちの姿をやっぱり学んでほしいと思いました。

次、2 つ目の ICT 教育について伺います。

武雄の反転授業、スマイル学習、これに取り組んで、もう 3 年になります。

先日、佐賀新聞のほうに 5 回にわたって連載の記事が載っていました。

その中で、課題も多く出ております。

授業の実施率の問題、また学校間の格差の問題、先生方のスマイル学習に対する、温度差というようなこともあげられています。

この ICT 教育の検証は東洋大学の先生方で携わっていますが、近いうちに第 3 回の検証報告があるように聞いてます。

そういう中で、このような課題についての対策をどのように考えておられるのか、お伺いします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／ICT 教育についてこれまで進めてきたところでございますが、主な概要を申し上げますと、今、お話にあったスマイル学習、武雄式の反転授業ということで、小学校3年生以上の算数、4年生以上の理科、それから2年生から4年生の国語、中学校では全学年の数学、理科ということでやって***。

またプログラミング教育についても、ディー・エヌ・エーとも連携して3年間、山内西小学校で1年生から3年生まで進めてきたところで。

今、今度からソフトバンクグループの社会貢献授業ということで、ペッパーの配置を考えています。

オンライン英会話を6年生でやっております。

それから、そのほか、電子黒板との連携、ドリルで練習機能を十分生かした活用、カメラ機能など当然のことではありますが、練習、小・中学校において、本当にさまざま領域で活用しています。

それから一番下ですが、文部科学省の補助授業ということで、これまでスーパー食育スクール事業、あるいは北方小中で先導的な教育体制構築授業、そして、フリースクールで学ぶ不登校児童生徒への支援モデル事業、また、ちょっとここには書いておりませんが、特別支援学級で一人一人の子どもたちにあったプログラムで推進するというように、スマイル学習メインではありますけれども、いろんな形の活用をしてきています。

そういう中でお話にあったような課題も当然ありますが、その検証を3月24日に報告いただくようになっているところでございます。

お話にあった課題につきましては、それぞれのコンテンツの必要性であったり、あるいは、活用場面の検討等含めまして、学校と一体となって進めていきたいというふうに思っております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／また、教育長は武雄の教育改革の中で、三本の矢ということをいっておられます。

全児童へのタブレット端末の対応、それとスマイル学習、また官民一体型学校、この3つを三本の矢として、この三本の矢の化学反応に期待するということもいっておられます。どのような化学反応に期待されておるのか、教育長に改めて伺います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／化学反応という言葉は、私が使い始めたのかはわかりません。

ちょっとあわない感じもしています。

新聞記事のところでも申し上げましたが、ほんとに一人一人の子どもたちをより確かに育むためには有効ではないかということを特に感じております。

先ほど、市長から話がありました、官民一体型学校では、子どもたちの自己肯定感が高まる、数値としてなかなか見えないが、地域の方がどれだけ子どもたちを知ってもらい、子どもたちが地域の方をどれだけ知ったかということは、目に見えない安心感であり、力であろうというふうに思います。

一人一人の子どもにとって、そういう存在感が認められる取り組みだと思います。

スマイル学習は先ほど言ったように、自分の学びを学校に持ち寄って共同的に話し合って、高めるとのことなので、まさに一人一人であって、タブレット端末の、先ほど申しましたさまざまな活用も、だれかじゃなくて、何かできる人じゃなくて、一人一人の子どもたちの学びをしっかり見ていけるという意味で、一人一人の学びを確かなものにすると、そういう総合的な考えを持っているところでございます。

議長／4 番 山口 等議員

山口 等議員／スマイル学習の利点はですね、お互いが話し合い、お互いが学び合う、そういうところだと思います。

武雄小学校に一人一台のタブレット貸与がされて、3 年がたちました。

今度は、市長に伺います。

このスマイル学習やプログラミング教育を含む ICT 教育の全体の取り組みについて出てきたせいか、また、いろんな課題がある中で、何を育み、何を目指しておられるのか、今後の方向性について、お伺いします。

議長／小松市長

小松市長／まず、ICT はツールであるという認識がまず大事だと思っています。

その上で、タブレットを 1 人、1 台配付して、ICT 教育に取り組むというのは、一つは情報化社会への対応です。

たくさんある情報の中で、どのようにそれに接していくかという、そういった情報化教育、社会への対応というのが、1 つ。

もう一つは文部科学省もいっているんですけども、生きる力を育むと。

生きる力というのは、21 世紀型スキルともいわれるが、読み書き、そろばんに加えて、例えば、皆で話し合って、学びあって、お互いに何かをうんでいく、そういう力ですとか、そういったのがこれからは求められているというふうに考えています。

その上で、スマイル学習などをやって、いわば読み書き、そろばんを効率的にやって、そ

して生まれた時間で話し合い、学びあいというような、これから求められる力をつける時間を、しっかりと確保していくと、そういった意味があると思っています。

ICT 教育、さまざま取り組んでいますが、やはり大事なのは、子どもたちがこれからしっかりと生きていく力をつける、そのためにうまく活用していくというところが一番大事かと思っていますし、これからもそのような考えで、ICT 教育を進めていきたいとそうように考えています。

議長／4 番 山口 等議員

山口 等議員／ありがとうございます。

先日、私たちが今、行っているなかよし川良っ子の中で、子どもたちにスマイル学習のタブレットについてちょっと話を聞きました。

そしたら非常に、皆さんよく、しっかり取り組んでいて、また宿題、予習もしっかりやって、特に動がである理科とかですね、そういったの非常にわかりやすく、いいよというようなこともいっていました。

これから先も、これを十分に活用していただいて、武雄市の教育の大綱である、組むということの基本において進めてほしいと思います。

それでは次に、教育についての、3 番目の質問に入ります。

道徳の授業についてです。

皆さんご存じと思いますが、平成 30 年度から、道徳の時間が、道徳の教科化になります。まず、この違いがどういうことがあるのか、まず伺います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／お話のように、平成 30 年から全面実施、道徳が、教科として、特別の教科道徳として、実施されるわけです。

特別の教科となる理由としましては、やっぱり、いじめに関する痛ましい事案があって、それに対して、今の道徳教育が応えきれているかという反省があるかと思います。

また道徳は昭和 33 年からスタートしていますが、読み物の教材で、その気持ちにそって考えて、自分の心を深めて、道徳性を身につけるという授業が非常に多いわけですが、本当にそれで、心が耕されているかという反省もございます。

そういうことで、自分のこととして考え、議論する道徳へという報告がなされていて、例えば、なぜいじめは起きるのか、なぜしてはいけないのか、とめられなかったりするのはなぜか、あるいは防ぐ、解決するにはどうするか、結果への責任はどうかというような、いじめを例としまして、このようなことを考え議論しあい、自分だったらどうかという、議論する道徳へ、方向が示されているところです。

一番下に書いてますが、全面実施を待たずにできるということが言われておりまして、実際に、ちょっと見にくいと思いますが、小学校であると上から２段目の線ですが、30年度からの完全実施ですけど、実際には前倒しで、道徳の場合はできるだろうということで、進めることができるということです。

教科なると、どういうことかという、評価をしないといけないということでもあります。しかし、これは数値化するのは非常に危険ですので、文章での評価になろうかと思います。また、当然道徳の教科書、今副読本もありますが、教科書も準備されることになろうかと思います。

議長／４番 山口 等議員

山口 等議員／武雄市は、どこよりも先に ICT 教育に取り組んでおります。

もちろん、このような情報通信技術を活用した教育も大事だと思うんですけども、いわゆる道徳の授業もこれから先、特に小学校、中学校においてはしっかりと学んでおく必要があると私は思います。

そんな中で、道徳は、規範意識や思いやりの心など豊かにする人生観を学ぶことだと思いますが、この道徳の授業のねらい、また期待するようなところ、再度、教育長にお伺いします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／一つは、例えば今、道徳で、どんなことを勉強してるかといいますと、感謝の心であるとか、相互理解とか、生命の尊さ、思いやり、そういう小学校にしても中学校にしても、そういう項目について学んでるわけです。

そういうことは、全く今後も、変わらないだろうと。

普遍的価値として、変わらないと思います。

状況がやっぱり変わっているわけです。

例えば、情報モラルでいわれる中にも、あるいは、いじめで言われることの中にも、道徳の価値としてはかわらないけど、社会の状況によって、どういう指導をするかというのはかわらなければいけないだろうと思っています。

したがって、新しい教科化がなされても、この普遍的な価値については状況を踏まえて指導するということが極めて大事になってくようかというふうに思っております。

議長／４番 山口 等議員

山口 等議員／本当にこの道徳というのはですね、心の教育といいますか、今、なかなか

あの、子どもたちの挨拶もですね、できないような子どももおります。

そういったところをですね、きちっと教えていただいて、まあ、もちろん家庭教育のことだとかわかりませんけども、そのあたりを、フォローしていただくように、よろしくお願いします。

そしたら、次の大項目の2つ目であります子育て支援についてお伺いします。

まず、子どもの貧困対策についてであります。

これ、私ごとになるんですけども、私、毎朝ですね、子どもたちの交通誘導をしています。そんな中で、たまに、早く来る子どもがおって、その子どもたちに、きょうえらい早かったねと、朝御飯食べてきたと聞くことがよくあるんですね。

そしたら、食べたという言葉がくるんですけども、そやぎ(?) なんば食べてきて聞くぎ、もう、食事と言えないようなですね、食べ物を食べてきてる子もいるのも事実です。

まあ、その子にも、気をつけて行けよという一言を言って、私は送り出しておりますけども、なかなか挨拶もできない子もおります。

毎日見とるから、私を知らないわけじゃないんでしょうけど、おはようございます、おはようと言っても言えない子もおるのも事実です。

そういったことを毎日思いながらおったときに先日、これも佐賀新聞ですけど、養育困難19%というチラシがありました。

そしてまた、我々はですね、子どもの居場所ということで、なかよし川良っ子を始めて丸1年になります。

この3月で。

そして、子どもたちが来て、いきなり宿題をやっただけですね、楽しく過ごしていますけど、よくここで宿題がこうできるねと、楽しくできるねというふうなことを聞いたらですね、楽しかもんね、宿題がさばけるもんねということ子どもから言っていただけました。

本当にまだ1年ぐらいしかありませんけども、そういう言葉を聞けて、ほんとによかったなと思った瞬間でした。

そんな中で、副教育長にお伺いします。

この記事、養育困難 19%とあったんですけど、内容がよくわからないところがあったので、もう少しわかりやすくですね、解説をお願いしたいと思います。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／おはようございます。

まず最初にまあ、なかよし川良っ子の話もありましたけど、私、実際に何度か見させていただきましても、まさに、地域の子どもは地域で育てるところを実践されているというところで、すばらしい取り組みだなというふうに見させていただきました。

お尋ねのあった、19%という数値だけがひとり歩きしているような感じはありますが、

武雄市の子どもの生活実態調査では、経済的環境だけじゃなくて、子どもの生活環境にも着目して、子育てに困難を抱えている可能性が高い世帯というのを、家庭での養育に関して困難の高い世帯という形で判別、類型化させていただいた。

この要件としては、一つ目としては世帯年収、まあこれ、250万未満。

2つ目として、合意基準、ちょっとわかりにくいですが、子どもに対して武雄市の保護者の8割以上が、これは子どもたちに必要だろうというふうに思ったものが、その家庭では与えられない、もしくは与えられる見込みがないというふうに回答している世帯。

また、困窮経験というのは、ライフラインの支払いの困難経験が頻繁にあったと回答している世帯です。

この結果、子どもの子育てについて、困難度の高い世帯というのは19%というものだったんですけど、この19%というものは、まあ、19%出すため、定義づけを行うためのものではなくて、武雄市の実態、まあ、武雄市としてこういう子育てをすべきだということを踏まえて、それが難しい世帯に対してどういうふうな対策をすればいいかということを知りやすくするために、まあじゃ、そういう世帯はどのような特徴があるかというところを見極めるために行った。

先ほど申しました、武雄市の子育てがどうあるべきかというところが含まれているので、武雄市独自という形になりまして、他の自治体と単純に比較できるものではないということとはまずお断りしておきます。

具体的に分類するとどういうことがわかるか、ちょっと具体的に説明しますけども、この医療機関受診の状況について、この一番上が全体、真ん中が、今申した困難度が高い世帯、下がそれ以外の世帯。

この、受診が必要なのに受診しなかったというのが18.8%ですけども、そのうちの28.9%が自己負担額を払うことができなかったためというふうに回答しています。

これは、それ以外の世帯の2.6%を比較して、かなり高いというのがわかると思います。

このように、これ全体からしたら困難の高い世帯の5%強となるんですけど、この世帯すべてが自己負担を理由に受診できていないというわけでもありませんし、このすべての、それ以外の世帯でも2.6%あるというところから、それ以外の世帯でも支払いに困難があった場合があるということになります。

ただ、この結果から自己負担額の軽減を図るということが、困難度の高い世帯の支援としてより有効というふうに見ることができると思います。

同様にほかの部分も少し解説しますけども、子どもが持っているもの、これちょっと見ていただきたいと思うんですけど、これ例えば、子どもの持っているもの、ゲーム機の割合というのはほぼ8割で変わらないという状況ですけども、この携帯電話、スマートフォンは逆に高い状況にある。

その一方で、勉強机とかスポーツ用品とか、望ましいと皆さんが考えられるであろうものについては、やっぱり厳しくなっているという状況がわかります。

また、先ほどの携帯電話、スマホの持ってる割合が高いせいだとは思いますが、平日の過ごし方の中で、このテレビとかDVD、インターネットの動画や、携帯電話、スマートフォンを見るという割合が、これ3時間以上見ているということなので、かなりの時間だとは思いますが、高くなっている。

そのほかにも、朝食のところで、食べないと答えている割合が、かなり高いという状況になっています。

最後に、自己肯定感、先ほど花まる学習のところでもありましたけども、これ実際見ていただくと、まあ、割合が低いと出ている、家族に大事にされている、自分のことが好きだというものもあれば、自分の将来が楽しみというのが、特段低くなっていないので、これは全体として自己肯定感をどう高めていくかという、そちらのほうにまさに大事なことでないかというところで、このように武雄市という状況の中で、19%というものが、この19%全部が子どもの貧困であるという議論とか、もしくはその数値が高い、低いという議論をすべきじゃなくて、これを見て武雄市として、じゃ厳しい世帯にどういう支援をしていくのか、もしくは、すべての子どもたちに必要な支援って何だろうかというところを考えるために分析したということで、終わります。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／いろんなアンケートもとられたようであります。

この結果を踏まえてですね、武雄市として今後どのように進めていこうと思われるのか、再度、副教育長お願いいたします。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／先ほど申しましたのに一部重複しますが、武雄市としては、この一部の子どもの対象にすべきもの、あとはすべての子どもに行っていくべきものというのを踏まえて考えていきたい。

それによって、経済的支援だけではなくて、子どもを取り巻く家庭環境、もしくは生活習慣というのをどういうふうに改善していったらいいかというところを踏まえて、子育て上、子どもに対してよくない影響をできるだけ軽減していく、そのために行政としてどうしていくかと。

そういう観点から、子どもの未来応援計画というのを策定させていただきたいと。

この計画では国とか佐賀県の計画も踏まえているんですけども、武雄市の特色というふうな形では、子どもによりそう伴走型支援というのを、まあ、掲げさせていただいておりまして、それ以外にも教育や学びへの支援、もしくは生活養育環境の支援、就労、経済的な支援の4つの柱を掲げて総合的な推進を図っていききたいと。

それによって、子どもたちが夢と希望を持って未来を切り開けていけるように取り組んでいきたいと考えております。

議長／4 番 山口 等議員

山口 等議員／今の副教育長が、施策の取り組みの中で、武雄市独自の伴走型支援という言葉が述べられました。

小松市長に伺います。

この伴走型支援というのはどのような支援なのか伺います。

議長／小松市長

小松市長／子どもたちは、成長段階で支援者が変わっていくと。

一番わかりやすいのは、担任の先生が、極端な話、毎年変わっていくというのがわかりやすいと思っています。

やはり大事なのは子どもたちにとっては、いつもだれかに見守られているという安心感があったり、いつも頼りにできる人がいるという信頼感だというふうに思っています。

それがですね、親がそういう役割というところは、やはり大前提なんですけど、やはりそこをサポートするという意味で、妊娠、出産期から、まさに進学まで一貫して、子ども笑顔コーディネーターというのを設置をいたしまして、保健師と教員 OB がチームとなって、ずっとその子に寄り添って、伴走して支援していくと。

それによって、先ほど申しました、安心感とか、頼れる信頼感、そういったものをずっと感じながら成長していくことができると、そういうふうな仕組みであって、ぜひこれは武雄市が、まあ全国に先駆けてモデルとしてスタートさせたいと、そのように考えています。

議長／4 番 山口 等議員

山口 等議員／ありがとうございます。

これ、我々が行っているなかよし川良っ子なんですけど、こういったことも今後、地域、学校ですね、連携しながらやっていきたいと、継続していきたいと思っています。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

安全安心のまちづくりについてでございます。

通学路の確保についてであります。

最近ですね、登校時の列にですね、車両が突っ込むというような交通事故がよく聞くようになりました。

ちょっと事故事例を見てみますと、平成 28 年の 10 月には神奈川県横浜市で軽トラックが

登校中の列に突っ込み小学校1年生の男の子が死亡と。

それで、7人が重軽傷を負ったという事例ですね。

そして、平成27年5月には大阪府豊中市で乗用車が登校中の列に突っ込み児童6人が重軽傷、1人の方が意識不明の重体というふうな事故ですね。

そして、身近なところなんですけども、平成27年11月には佐賀県小城市で乗用車が登校中の列に突っ込み女の子4人が重軽傷を負ったという記事です。

事故です。

そういったことを含めてですね、ちょっと武雄小学校の通学ルートを見てみました。

どういったところから、どのくらいの人数が登校しているのかなというのを確認したんですけど、一番多いのが川良方面、今あの、元市民病院があったところを下ってくる子どもたちが約120名。

そして、円応寺のほうから下ってくる子どもたちが約75名。

それと八並方面、これは車両は一方通行ですね、7時から8時半までが、一方通行なっておりますけども、ここを通ってくる子が約100名。

それと、西浦内町方面から来る子どもたちが約60名と。

それと、内町方面から8人ぐらいが来て、約360人ぐらいが登校しております。

そんな中で狭いところ、多く通ってる子どもで120ぐらい通ってるんですけども、これが川良区の狭いところの通学の状況です。

これはちょっと雨の日でしたが、こんな格好で歩道もないところを毎日通っております。

これも川良方面ですね。

そして、これが円応寺から下ってくる道路です。

これは時間制限を設けてですね、通行できないかというふうなところを検討してる通学路の一部です。

これもそうですね。

ちょっともうほとんど幅員が3メートル50ぐらいしかありません。

ほとんど2台が、車2台が通行できないような、離合できないような状況の場所です。

そこでですね、ここが一番ここが子どもたちが通る市道のタチヤマオカ線（？）という道路です。

幅員が4メートルほどしかないんですけども、歩道の設置ができないかという、まず、要望です。

近くの方から、歩道のほんとうにできんやろうか（？）とか雨降りちょっとあぶなかもんねという言葉です。多く聞くように、最近なりました。

そこで、歩道設置がまずできないかお伺いします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／おはようございます。

今、議員指摘の市道タチヤマオカ(?)線ですが、新たな歩道の設置を設けるといたしますと多額の事業費等がかかります。

現時点での歩道設置の計画はございません。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／はい、あの、確かにですね、家屋等があつて費用がかかるかもしれません。しかし、子どもたちの安全を確保するにはどうしても歩道設置をお願いしたいところなんですけども、どうしてもできないというのであれば、これはちょっとほかの事例です。

これ多久市の事例ですけど、外側線、白い線の外側に歩道というような明示をですね、着色の舗装をですね、カラー舗装等ができないかなと思ったところです。

こんな感じでですね、両サイドに着色すれば結構、車道が狭くなるかもわかりませんけれども、どうしてもだめということであれば片側でもこういった着色舗装、カラー舗装ができないか、そのあたりのところ要望したいと思いますけども、いかがでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在、歩行者は道路交通法上、右側通行ということになっておりますが、路肩の幅が75センチ以上あれば、警察に確認いたしましたところ、左側通行でもいいという回答をもらっています。

現地を確認しましたところ、路肩幅が約90センチ程度ある箇所もございました。

それで、その場所は歩行者は左側を通行してもかまわないということでございますので、カラー塗装については歩行者への周知、車両への注意喚起等に有効な手段だと思われますので、この場所に限らず通学生が集中する箇所については経済的な方法を模索し、計画的に進めたいと考えております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／ありがとうございます。

ほんとあの、子どもたちが、このようにたくさん子どもたちがですね、朝、通勤時のこの狭いところを現在、通学しています。

ほんとにこの、120名と120名通る通学路と円応寺から下ってくるところ、ここはできるだけ早目に対応いただきますようお願いしておきます。

そして、子どもたちが安全に通学できるようにですね、ぜひ、よろしくお願いします。

それではですね、次の、最後の質問に移らせていただきます。

これは平成 24 年 9 月にも、9 月議会にも質問させていただきました。

市道平原梅林線の通路橋、市道をまたぐ通路橋のことを質問させていただきました。

それから約、もう 4 年半が経過おりますけども、この腐食がだんだんひどくなって、激しくなってますね、ちょっとほんと大丈夫かなというふうなことをですね、下を通る方はですね、不安に思われる方がおられます。

それで、その後、4 年半の***がたちましたけども、その後どうなっておるのか、担当部がどのように対応されておるのか、まずお伺いします。

議長／古川まちづくり部長

静かに。

古川まちづくり部長／その後、何度となく、占用者をお願いをしてきたところですが、点検補修等の実施はなされておりませんでしたので、平成 28 年の 11 月に再度、所有者の方にお会いいたしまして、使用されないのであれば撤去も検討してもらえないだろうかとお願したところでございます。

所有者（？）の回答はですね、占用物件は現在使用していないが、隣接する建物に現在 2 名の方が使用中でございまして、ギョウ（？）を撤去する時点なれば一緒に撤去を考えたいということでした。

現在のところ、いつ撤去できるかはちょっと約束はできないという回答をいただいております。

議長／4 番 山口 等議員

山口 等議員／ここはですね、市側が道路管理者なんですね、それで、安全点検、安全の確認をまずしていただかないと、撤去とかという言葉にはなかなかならないわけなんですけど、ほんとに、安全、道路管理者としてですね、ぜひ点検をまずしていただく、これは道路橋の一つの通路橋ですけど、道路橋の点検のマニュアルに基づいて早急に点検をまずしていただきたい。

そして、皆さんが安心して下を通れるようにしていただきたいと思いますけども市長どうでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／安全性の確認や維持管理については占用者の義務でございまして、市での点検は考えておりません。

今年 2 月に再度お伺いいたしまして、物件の安全点検をお願いしたいと、応対（？）した

ところですね、使用者としても、安全点検は必要だという回答をいただいております。
それで、今後も点検の方法や調査会社等の紹介等含め、安全確保ができるよう連絡調整に努めてまいりたいと思います。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／今言われたように、点検の方法等はですね、またコンサルさんの紹介とか、そういうことをきちっとしていただいてですね、早目に、まず安全であるということをしてですね確認をお願いします。

それで、これから先ですね、また台風とか、また地震もいつあるかもわかりません。そういったことで、安心してここを通行できるように、ぜひ早目の点検をお願いするような、この指導をぜひやっていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で4番 山口等議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため10分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、21番 松尾初秋議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／皆さん、おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、21番 松尾初秋の一般質問をします。

質問は7項目用意しております。

執行部の答弁は、簡潔で正確をお願いします。

まず、ごみ袋についてです。

市民の方から、プラスチックの分別を行うのが大変だという声を聞いていますが、プラスチックを含め、ごみ袋による選別はどのように行われているのかを、確認の意味でお尋ねいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／ごみの分別でございますが、可燃物、不燃物、缶類、ビン類、ペットボトル、プラスチックの6種類を市の指定袋で分別収集しています。

可燃ごみと不燃ごみは、西部クリーンセンターで、焼却、破砕等の処理を行っています。かん類、ビン類とペットボトルは武雄市リサイクルセンターで中間処理後、事業者へ委託しており、リサイクルされております。

プラスチックについては、中間処理を業者に委託し、容器包装リサイクル協会を通して、約30%が再商品化、後は燃料化のほうの主になっております。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／ここに資料がありまして、武雄市のクリーン通信ですかね、資源を大切に、ごみ袋分別、必要性、そういうふうなことで、ここに***ということでごちゃと書いてますよね。

家庭から出るごみの約60%を占めるのが容器、包装ごみといわれていますと。

そのうちの多くを占めるのがプラ容器と呼ばれているものと。

プラ容器というのは、商品が入っていたプラスチックでできた容器と包んでいた包装のことをいい、商品を消費したり取り出したりしたときに不要になる物ですと。

プラ容器をごみとして燃やさずにきちんと分別し、資源としてリサイクルしていくことが、ごみの減量、環境保護につながるということを書いてありますよね。

これね、聞いた話では、私もよくわかりませんが、汚れたのをまず、水洗いしてから、それから乾かして乾燥させてから出すということで市民負担も大きいわけですよね。

市民負担が大きいという話も聞いております。

そういう中で、売却益どころか、処理費のほうに相当かかって赤字だというふうな話を聞いていますが、質問になりますが、そのへんはどうなっているか、お尋ねいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／容器プラスチックのリサイクルの経費ですが、年間に160トン程度の処理費として年間630万円程度かかっています。

売却益はございません。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／160トンで630万ですかね。

ここでは自分の考えをいうと、今回というか、1年ぐらい前に、伊万里の西部クリーンセ

ンターができたわけでごさいます、ここはストーカー方式、燃やすんじゃないですよ、溶かすんだけどね、そういう感じで、蒸気で電気を発電するということもあるので、可燃性は高いですよ、プラごみなんかはどんどん燃やして、***も減ると思いますのでね、どんどん燃やして熱エネルギーとして利用して、発電したほうがよっぽどよかじゃないかと思います。

リサイクルの意味で考えた場合ですよ、プラ容器を燃やさずに分別して、資源にする。

プラ容器を燃やして電気資源とする、どっちも変わらないですね、同じなんです。

プラ容器を燃やさずに分別して、資源とするのと、プラ容器を燃やして電気資源とする。

私はそういうふうに同じだと思うわけです。

リサイクルという意味で考えた場合ですよ。

質問にあります、プラ容器の分別をやめて、可燃ごみとして、燃やすように出して、可燃ごみとして出すようにすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／容器プラスチックを西部クリーンセンターで焼却した場合、年間約30万円程度の発電量の増加が見込まれると聞いています。

今後、ペットボトル意外のプラスチック類については佐賀県西部広域環境組合でも協議されていて、可燃ごみとして焼却することを検討してまいります。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／その検討というのは、***方向での検討だと思いますので、そのように進めてほしいと思います。

次に情報公開についてですが、ちょっと新聞読ませていただきますが、これ佐賀新聞、平成28年9月27日の新聞で、議事録の公開請求者名簿、議長が市議にもらすということで、唐津市の話でごさいます、唐津市議会のタナカヒデカズ議長は26日、9月の話ですが、市民から委員会議事録の情報公開請求があり、請求者の指名と、請求の内容を1人の市議にもらしていたことを公表したと。

タナカ議長さんは、市民に知る権利をおかす行為だった、開示請求された方に申しわけないと陳謝したということで、のっておりました。

そこで今、武雄市のやり方としては、武雄市もここにですよ、開示請求書がありますが、ここに開示請求書がありますが、質問として、市民から開示請求があった場合、どのような取扱いをされているのか、お尋ねします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／モニターでご説明を申し上げます。

これがちょっと見にくいですが、現在の開示請求の請求書の様式です。

これに必要事項を、赤字で示していますが、申請者、それは申請の内容について、総務課のほうに、窓口であります総務課のほうに出していただいております。

それで、総務課のほうは、この、すみません、先ほどの請求書、赤字で書いた請求書を総務課のほうで受付をしましたということで、このブルーの受付をしたということを書き込んで、その申請書の写しを総務課で保管して、原本について担当課にわたして処理をしてもらっているという現況です。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／ここから私の提案なんだけどもね、こいぎですよ、これはもう、教える必要なかですもんね。

隠してよかとやなかろうかと思うわけですね。

実はこれは何も関係なかですもんね。

武雄市の場合、何人もとっています。

この武雄市の情報公開条例の中の5条の中では、何人もこの条例の定めるところによって、実施機関に対して、当該実施機関の保有する公文書の開示を請求することができるとなっていますので、これをわざわざ担当課に教える必要なかですよ。

隠してよかとやなかろうかと思えます。

それにですよ、***地方公務員法で、機密を守る義務というのはあるんですよ、確かにね。

職員は職務上知り得た秘密をもらしてはならないとあるとばってんですよ。

わらんぎ、しゃべりようがなかわけ(?)ですよ。

だから私は、私はこうしますけどね。

こんなふうに(?)ですよ、ここはですよ、消して担当課のほうに渡していいんじゃないかと思いますが、この点どうですか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／御指摘ありますように、この様式を先ほどの形で担当課に渡しておりますが、やはりそのまま渡すことによって、第三者の目に安易に目に入ると。

知らないでいい情報まで目に付くということの弊害を防ぐために、そういった形で市内、市長部局については、その請求者名をふせて担当課にわたしたいというふうに思いますが、議会とか行政委員会宛てについては、議長や委員長名で、開示、不開示の決定を行う

必要があるのでは、それについてはこれまでのとおりにさせていただきたいと思っております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／やっぱり世の中は、今、何やったかな、小池知事だったか、見える化ですよ。

これ見えない化がよかですね、見えない化。

それですよ、今は行政委員会ですかね、議会とかはそのまましたいということですが、***ですもんね。

シールもだって、ペターとこう貼って、***ですけどね、その取扱注意ってぺたぺたと貼って、そして出せばどがんかなと思うわけです。

そういうふうな配慮がですよ、なるべく人の目につかんごとですよ、この配慮はすべきだと思いますが、シールはる件どうですか、はりますか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／先ほど、ありました情報の取り扱いについては、さらに安易に第三者の目に触れないような形で、それも含めて検討させていただきたいと思います。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／はる方向で検討するということですね。

いいですね、それで。

わかりました。

検討もいろいろあるんですね。

方向で検討するということで、わかりました。

とにかくですよ、そういうふうに取り扱ってください。

それと私はきくところによると、情報公開条例に、直接担当課にいて、請求書の***という話も聞いたわけですね。

だからやっぱり窓口は、総務課なら総務課に、絶対これね、一本化せんばいかんと思いますが、この点についてはどうですか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／基本的には総務課で受付をしております。

以前、一回請求して、二回目、三回目というときのその次の２回目のときに、直接担当課にいていたという事案がありました。

これについても把握してなかったという状況にありますので、今後についてはその請求状況を的確に把握できるように、総務課のほうで一括して受けていきたいというふうに考えております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／いずれにしても、個人情報に関係するところですよ。

これはやっぱり一本化せんばといかんとですよ。

だからその取り扱いを徹底してください。

次に、新幹線についてであります。

いつも、はやかですね。

実は平成 28 年の 10 月には朝日町、北方町の複線化の説明会があったときに、こういう話を聞いたわけですよ。

要するに線路をかさあげによる冠水対策を行わずにするという話だったが、これに間違いないですか。

議長／千賀営業部理事

千賀営業部理事／おはようございます。

先ほど議員さんがおっしゃいましたとおり、昨年 10 月に開催されました複線化事業に関する説明会の際には、線路かさあげなど冠水対策については示されておりません。

以上です。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／何を考えているんでしょうね。

大体、***水害地域ですよ。

皆さん、前回の私の質問を思い出してください。

あるとき、水につかっても進む新幹線を、本当にまともに考えていますか。

そんなことはないでしょうね。

で、私は思いますが、やっぱりですよ、このもう、この山陽新幹線乗り入れですね、このことから考えていくと、フリーゲージトレイン、これできてもスピードがあまりでないの、今でも JR 西日本は難色を示しています。

それに何も考えないで、この対策を考えないでそのまま線路をふやすと。

まったく私は、もう、JR 九州は、もうその山陽新幹線に乗り入れ諦めているとしか考えられんとですよ。

普通の川というか、河川ば違いますよね、感潮河川ですよ。

潮の満ち引きで条件が悪かったら絶対それはね、水濡れの排斥所ができたと言ってもですよ、一時的には絶対につかるとこなんですよ。

いろんな条件が重なれば。

それに、このダイヤが乱れたら、全部に影響するとですよ。

その対策も何もせんと。

もう諦めたと言わざるを得ないと思いますけども。

質問として、JR 九州は山陽新幹線乗り入れをもう諦めていると思いますが、どがん思うですか。

議長／千賀営業部理事

千賀営業部理事／最終的には、JR 側との調整後の判断になると思われますが、市としてはその支援については、わかりかねるところでございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／それはわからん***、想像はつくですたいね。

想像力はだれでもあるけん（？）ですよ。

どがん考えても、今でもですよ、難色は示してますよ、スピードの問題で。

それなのにその対策はなんもせんで、乗り入れするわけなかじやなですか。

私はそう思います。

ちょっと話を進めますが、今後ですよ、武雄のほうにリレー方式で新幹線が来ると思いますが、ここにちょっと新幹線の資料をいただきました。

これがあるのですが、これですよ、いろいろあるとですね、700 系とか、800 系とか、N700 系とか、とにかく***あるとですよ、E 6 系とか、説明すれば時間がだいぶかかりますけどね、とにかく相当な数の新幹線の車両があるとですよ。

そこで質問としてリレー方式導入して、平成 37 年に限定***するわけでしょ。

そのときに武雄長崎間を走る新幹線の車両は決まっているんですか。

お尋ねしたいと思います。

議長／千賀営業部理事

千賀営業部理事／JR 九州に確認したところ、運行車両や運行本数についてはまだ決まって

いないということでした。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／そこで私は今度こうと思いますが、これ、SL 人吉号ですね。

これヒントなんです、こういうふうな発想で、これどがんかなと思うですよ。

ゼロ系に会える長崎新幹線、武雄発。

この新幹線にですよ、輝かしい光をあてようじゃないですか。

光をあてる、そういうふうに思いますが、いずれにしてもですよ、武雄の観光業を鉄道マニアがやっぱりわざわざこれに会いに来ると思うわけですよ。

武雄に泊まってですよ。

長崎を往復するとかですよ。

そして JR 九州さんも収益のことは考えますよ、いろいろな七つ星とか、いろいろしようさですたいね。

そういう声をすくうことで、収益増にも拡大にもつながると思いますが、いずれにしても、この***ですよ、JR 九州に申し入れていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／発想としては、非常におもしろいなと思っています。

ただ、残念なのはゼロ系が今走ってなくて、博物館に展示をされてるところがあるのかなと思うんですが、発想としてはいいですし、鉄道ファンってたしか全国に 200 万人ぐらいいるんですよ。

ゼロ系以外にも 100 系とか、200 系、500 系と、いろいろあるので、ここは沿線越しでも、とにかくみんながのっておもしろい、楽しい車両という話を今しているので、そこはできれば、ゼロ系に会える長崎新幹線ということで要望していきたいと思います。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／いずれにしてもそういうふうなところ、すればいいかなと私も思います。

もちろん SL もね走っとらん***ですよ。

博物館かなにか展示した***持ってきたながらですよ、そういうふうにしたと思いますよね、人吉号だってね。

だからそのゼロ系はどこから連れてきてというか、持ってきて走らせればやっぱりその収益増も、JR さんの収益にもつながるし、武雄の観光業にもつながると思います。

それで、最終的にもう一つ聞きますが、あとはこのリレー方式です。

リレー方式が、34年の限定開業ですかね。

私、いろいろ言いますが、私は***話もしましたよ。

ずっと変わらないのもいいですが、でも臨機応変に変えていくことも大事だと思うんですよ。

たしかに、その古い(?)企画の場合、国の直轄ということでしてくれて、資金がかわればいいですよ。

でも今のままじゃ、私は無理だと思います。

それで結局、私はこの武雄に100%とまる、このリレー方式、これこそが武雄の観光業に私はつながると思います。

実はここに新聞記事があつて、これは平成27年11月14日の新聞ですよ。

佐賀県の統計人口ということで前年度比、鳥栖、江北のみが増加していると。

鳥栖が237人ですかね、江北が43人。

ここでいえることは何なのかと。

交通の要所ですよ、分岐点。

じゃあ武雄も、その何ですかね、リレー方式で、1時間に2本から3本ぐらいとまるでしょう。

分岐点というか、もう要所になるわけですよ、要所に、交通の要所に。

だから私は、このリレー方式の固定化を求める、やっぱり***ですよ。

武雄って言い出して(?)つくるべきだと思うんですけども、この点についてはどうですか。

議長／千賀営業部理事

千賀営業部理事／議員さんがおっしゃいますとおり、リレー方式の場合、全列車が武雄温泉駅に停車するという意味では、交通の要所ということもございまして、利便性を高めることになると思います。

しかしながら、もう一つの利便性である高速性、あるいは幹線乗り入れの件、この実現にはやはり前線フル企画がかかせないところというふうに考えております。

市議会におかれましても、国や県に対して全線フル企画を求める意見書を提出していただいておりますし、市内各種団体の代表者となる武雄市新幹線活用プロジェクトにおいても、同じく要望活動が行われているところでございます。

これを踏まえて、市としても引き続き全線フル企画に向けて、国・県、JR九州等と意見の交換、あるいは要望活動に取り組んでまいりたいと、考えているところです。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／世の中動き***変化も大事かとですよ、変化のね。

私は一番最初にフル企画を言ったですよ。

皆さんが言わんとぞ、私が一番言いよったばってんね、よくよく考えてみてくださいよ。
これ国のスキームが変われば別ですよ、変わらないと、これ無理ですよ、はっきり言って。
だれが負担するんですか。

***としてですよ、じゃあ地元でしてくださいといわれたら、できんでしょうもん。
だから私はですよ、全線がとまる、このフリーゲージよりもリレー方式の固定化、***
なかですよ。

フル企画が通って、フリーゲージもそうでしょ、とおって***、武雄通過するだけの線
路で、列車だったら意味なかですもんね。

100%とまるですよ。

私はこのリレー方式の固定化が一番武雄にとって一番すばらしいと、自信と確信を持って
訴えているわけです。

これ以上言いません。

次に競輪事業についてお尋ねします。

競輪ですが、リニューアル後に 66 周年記念のイベントをされたが、確認の意味で聞きます
けども、どのようなイベントをされましたか。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／おはようございます。

松尾議員にお答えします。

昨年 11 月 12 日から 4 日間、開設 66 周年記念を開催したところ、ここにおられる市議会を
含め、多数の御来場、来られました。

入場者は 7900 名、4 日間で。

一昨年より 10%増ということで、ふえたところです。

議員御質問のイベントについてですが、現在のメインスタンドの駐車場を、今は駐車場と
していますが、そのときはイベント会場にかえて従来のお客様をターゲットとした競輪予
想会、それに競輪選手のトークショー、それと新規お客さまをターゲットにしたキッズイ
ベント、爆笑ライブ、B級グルメ等を実施いたしております。

以上です。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／実は、そんなとき、結局、いつも来られる常連さんですね、本客さんみたい

なものでしょうね、その人たちが、ちょっと車とめるとこないし、こまんさったという話なんですよ。

だから今後はイベントをする場合、それは、イベントは大事だと思いますよ。

してもらっていいと思いますが、場所とか、開催時刻はずらすとかいろんなことを考えて、本客さんが困らんと、やっぱりしてほしかなというふうに思うんですけども、この点についてはどうですか。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／議員、御指摘、記念会、競輪の開催中、駐車場についてはさまざまな意見はあることは把握しています。

ただ、新規客様にもやっぱり***イベントを楽しんでいただく意味でも、今回メインスタンドを封鎖して、駐車場封鎖して、イベントとして開催しました。

今後は、さまざまな敷地が限りあるわけですから、その状況の中で時間等々の調整をしたり、その開始に向けて研究したいと思います。

以上です。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／いずれにしても、工夫してください。

次に議事録を読んでいきたいと思いますが、これは平成 28 年 9 月議会の市長の演告でございまして、10 月にいよいよ競輪場がリニューアルオープンします。

新たな競輪場は競輪ファンの皆様にとってより使いやすい施設になることに加え、インバウンドに対応した観光施設としても活用してまいりますと、こういうふうに書いてます。

ここで言うインバウンドですね、インバウンドっていったら外国から入ってくるお客さんという意味なんだけど、入ってくるお客さんという意味なんだけど、恐らくですよ、まあ確認で聞きますけども、ここでいうですよ、このインバウンドのお客さんというのはアジアですよ、お客様を指して言われたんじゃないかと思いますが、どうですかね、その辺は。

議長／小松市長

小松市長／おっしゃるとおりで、アジアのお客様、特に競輪だとですね、韓国からのお客様さまがメインだというふうに考えております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／特に韓国だということで答弁いただきましたけどね、実はね、これ、ボートレース福岡競艇場、ここは多言語対応の自動発払機があるとですね。

英語とか韓国語、今いんさったね、市長さんがいんさった韓国語ですよ、中国もありますよ。

11カ所に発払い機、11台導入。

これを、もっとこうするぎですよ。

こがん感じですよ、これで***押すわけですよ。

英語、韓国語、中国語ですよ。

他言語対応自動発払機ですけど、こういうのがありますが、武雄競輪場にはこういうのありますか。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／お答えします。

武雄競輪場に今のその、他言語対応の機械についてはございません。

ただ、今現在、これ以前にも示したかと思いますが、場内の誘導案内サインについては一応、多言語、英語、韓国語という部分でインバウンドを意識して対応をしているところですよ。

また、機械もありますけど、何せ機械が自動発払機については***約600万という部分がかかり、開発も含めた韓国語対応となるともう少しかかるという部分で、現段階では、このモニターのような韓国語対応の補助シートというものを今、準備が終わったところですよ。

それで、機械については現段階では考えておりません。

今後、売上等の収益、海外のお客様の動向を見ながら、また検討したいと考えていきたいと考えております。

以上です。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／まあ、機械、高かけんちょっと考えとらんということでわかりました。

何か、何かシートで、こう買うシートかな、こうやって対応することで今、答弁受けましたけどね、まあ、いずれにしてもインバウンド対応って口ばかりじゃやっぱいかんとですねよ。

どんどん、どうどん行動に移さんばいかんと思いますので、そいですよ、実はですよ、まあインバウンドということ、話なんですけど、競輪事業所としてですよ、海外に足ば運

んです、旅行会社などに営業を、私はすべきだと思いますけども、そういうのしてま
すか。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／直接、現地に行つてのセールスは行っておりません。
ただ、観光施設としてですね、競輪場を含めたツアーセールというのは現在、実施してい
るところです。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／やっぱそがん、ついでんごと対応じゃいかんですもんね。
ついで対応じゃですよ、やっぱそこまでね、インバンドば頑張りますというごとやったけ
んですよ、そういうふうなこと市長も言われてますのでね、やっぱり今後はですよ、議会
と一緒になくてもよかけんですよ、海外の旅行会社にいつてですよ、私も一緒に行くやな
いですか（?）。

そいで、やっぱりですよ、営業はせんばいかんと思うですよ。
そがんですよ、何かついでんごとですよ、何かセールに抱き合わせたごた感じでひきやー
（?）ですよ、それじゃだめだと思ふんですけども、まあ、これもですよ、答弁求めませ
んけどね、そういうのはやっぱり必要じゃありませんかね。

よろしくお願いします。

次に庁舎についてであります。

はやかですね、いつもね。

新庁舎の防音対策は大丈夫だろうかという話なんですけどね、今、現庁舎の話ばするぎで
すよ、実は私ごとの話なんだけどもね、例えば委員会室でしゃべりようわけですね、こう
こうこう。

それで、隣の委員会室からですよ、松尾議員さんって、隣のテープに入るですよと言われ
るわけです。

なんやそりやって。

もう、私はですよ、叫んだりですよ、おめーたい（?）しようとなかとですよ。

普通にしゃべよう。

確かにですよ、人様よかですよ、人様よかね、そりや周波数は高かもわかりませんよ。

それは私は認めましよう。

でも、おめーたい（?）ですよ、叫んだりしたわけじゃなかとですよ。

それなのに***ですよ、何回となく私クレーム言われましたよ、隣の部屋から。

隣の部屋におるとですよ。

そして（？）次の部屋から言われるとですよ。

もう本当にね、私はですよ、なんば言うとかと思いますよ。

これはですよ、やっぱり庁舎の構造が私は悪かちゅう思とですよ。

今、現庁舎ですよ。

そこで質問ですけど、私の声が高いのが悪いのか、庁舎の構造が悪いのか、どちらが悪いと思いますか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／議員御指摘の点につきましては、現在、庁舎会議室の構造に起因するものだというふうに思っています。

議長／小松市長

小松市長／まあ、今の平川部長の声が非常に穏やかに聞こえる感じですけども、まあ、ほかの方の声がですね、まあ、隣で録音されていないっていうのは、多分大っきいか、大っきくないかで言うと、多分声は大っきいんだろうなというふうに思っています。

ただ、大っきいからといってですね、それが悪いことかというところでもないで、まあ、あれですね、会議室が悪いと、設備が不十分というふうに考えています。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／立派な答弁ありがとうございます。

ではですよ、新しい新庁舎の防音対策は大丈夫かという質問ですけども、どがんですか。まだできてないんですけど。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／新庁舎につきましては現在、庁舎の課題点、問題点、こういったものをきちっと整理をし、その対策もとるというふうに考えております。

当然、会議室の遮音性、これについては高い構造にしたいと考えて、現在、施工しているところでございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／遮音性はより高くお願いします。

次に農政であります。

はやかですね。

実は、地元の話をしますが、暗渠排水の件ですね。

こういう排水がきく（？）なんて、えらい私は怒られるとですよ。

言うとき、役所に言うとき、がって言うて、言われて、それ何回もおつなぎしたこともありますけど、もうひどいんですよ。

排水がきかん（？）とかですよ。

実はですよ、こう写真がございしますが、こういうふうに水がたまっているわけですよ。

水のたまっとつとですよ。

見てくださいよ、これ。

ぐちゃぐちゃですよ。

ここに排水が普通あるでしょうが、もう水も流れよう形跡がなかとですよ。

全然、きておらん（？）とですよ。

ひどいんですよ。

質問なんですけどもこれは平成 25 年から 26 年ぐらいにした暗渠排水事業だと思いますけども、その工事量とですよ、今回そういうことで、裏作つくらやれんやったわけですね。つくることができなかった。

ですよ、質問ですが、全体の工事量と、そういうふうなムギなどの裏作がつくれなかった割合といいたいまいかな、そういうのはどのくらいですか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在、暗渠排水の工事といたしまして、24 年度から 28 年度までにですね、約 290 ヘクタールを整備する計画であります。

全体計画としては 343 ありまして、現在 290 ヘクタール終わっていると。

残りが 50 ちょっとあるということでございます。

それで、工事箇所のみ把握はできておりませんが、ムギの作付け全体面積を平成 27 年度と 28 年度で比較しましたところ、武雄市全体で約 5 %少なくなっていると。

議員さんが行かれた花島地区においては、約 45 %少なくなっているという状況でございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／私の地区で 45 %でもあるが、それはだれでも私にいいさんとですよ。

あれ、なん、どがんなっとんとかいって、ごっつい言われたの私ですよ。

私はよく言われるんですよ、なんとかせんかって。

やっぱり 290 ヘクタールのうち 5 % ですね、私の地区、花島地区で 45 % もですよ、こういうふうにゆるかってですよ、戻しますが、こういうふうにゆるかって、裏作ができなかったということですね。

質問としてですよ、原因は何ですか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／ムギの作つけができなかった原因といたしましては、稲刈り後からムギの作つけ時期までの間に雨が大変多かったためだと思われます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／雨のおおとか、それ排水しとが***でしょうもん。

そがん答弁のあんもんですか。

雨が多かったですもんねって、おかしかでしょうもん。

雨、雨水がですよ、田んぼに入ったとがですよ、配水すつとが事業でしょうもん。

ね、そうでしょう。

そいが、それで、その答弁が、全体がねつくられんねよかですよ、一部、45 % がつくれないとね、それ全部が***そがんでしょ。

雨***、そりゃ、ひどう降ったですもんねって。

でも 5 % とか、45 % とか一部ですよ、つくられんやったと。

だから、そういう答弁はなかと思いますよね。

雨がふってですね、ゆるかとかすつとが排水授業でしょ。

でね、百歩譲ってね、あなたたちの答弁がね、だとするならばですよ、やっぱりその雨の量を想定できなかったミスですよ。

それに伴って、それに伴う工事ミスでしょうね。

もっとふとか***入れとったらよかったとかですよ、しか考えられないですね。

これ以上ですよ、いうたってもう水掛け論ですよ。

何ですか原因はって、雨ば多かったっですもんねって、そがん答弁なかですよ、はっきり言って。

で、私はですよ、確認で聞くんですけども、これね、暗渠排水事業って国の補助事業ですよ。

これね、事業も 5 年間はですよ、絶対裏作ばするという条件がついとったわけですね。

でも、こういう状況ですよ。

つくられんとですよ。

これに対して、普通ならペナルティーか何かですよ、罰則なんかあると思いますけども、この場合はどうなりますか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／今回のような事情により作つげができなかった場合については罰則等はございません。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／まあそれは当然でしょうね。

私がですよ、これ言いたいのはね、もう配水がきかんでですよ、麦なんかつくられなかったときはですよ、収入源ですよ、つくられんですよ。

個人補償すべきと思いますけど。

個人補償してください。

質問です。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／個人の収入についての補償はありません。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／個別補償、個人補償ですね、まあまあ無理だとわかっていながらですよ、私は質問したんだけどね、もうね、こういう人たちはですよ、そういう気持ちなんですよ。

個人、個別保障してくださいというそういう気持ちですよ。

そういうのを、私は言いたかったので、今、質問したんですけどね、じゃあですよ、現実の話をしたいと思いますけどね、迷惑をかけた地区にはですよ、今後ですよ、出るであろう農林の補助費を優先的に補填という意味で優先的に持ってきてくださいよ。

持ってきますか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／ま、今回のような地域については、対象となる補助事業等がございましたら優先的に御案内申し上げます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／それはやっぱりですよ、この辺ぐらいぐらいしか***この辺がぎり(?)だと私は思いますよね。

案内してくださいよ、優先的に。

そういう話があるんですよ、やっぱり。

そういう話してください。

本当は個人補償ですよ。

個別補償せんばいかんばぐらいな案件ですよ、こりゃ、ほんとに。

次の質問に移りたいと思いますけど、次はですよ、カジノ法制定と武雄の観光についてであります。

実は、カジノを中心とする総合のリゾート施設、IR 法がやっと平成 28 年の 12 月 15 日に成立したわけですが、質問といたしまして、私がですよ、カジノ関連の質問を以前、数回したと思いますけれども、このことを覚えていますか。

記録されてますか。

どうですか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／おはようございます。

確かにですね、松尾議員さんからは何度もカジノについて御質問いただいているところでございます。

古く議事録をさかのぼりますと、平成 14 年の 12 月議会で、産業常任委員会で熱海のほうにカジノ構想について行政視察を行ったということに触れられまして、そのときにカジノこそが観光浮揚の切り札になると確信してるという議員さんの発言がっております。

また、平成 21 年の 3 月では、西九州観光戦略シンポジウムに参加されたことに触れられまして、平成 21 年 9 月議会では、カジノ特区について御質問されております。

その後、おっしゃいましたように、昨年 12 月にカジノ法が成立したわけですが、そうしてみますと、議員は先見の明を持って御質問されたのかということで振り返ってるところでございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／実はちょうど新聞記事がございまして、佐賀新聞のことしの 1 月 11 日の九州企業トップに聞くということで、2011 年ハウステンボス澤田秀雄社長カジノ施設 20 年に

も整備ということで、2020 年のこと、3 年後での話だと思いますけども、まあ、内容を読みますよね。

「長崎県佐世保市の大型観光施設ハウステンボスの澤田秀雄社長は法整備が整えば」ということで、まあ、大きなほうは通ってますよね。ただ、今後 1 年以内に実施法が通ると、そういう意味だと思いますけども、まあ、法整備が整えば東京五輪が開催される 2020 年ごろにはカジノの施設を建設すると目標を共同通信のインタビューで示したと。

県や市と共同で誘致を目指すということが載っておりまして、日本で最初にカジノができる可能性があると。

「すでに用地を確保しており既存の園内施設とあわせて速やかに総合リゾート施設 IR を整備する構えだ」というふうに載ってありました。

そこで、私は新聞で御紹介をいたしましたけども、これ以上の情報を持っておられますか。持っておられたら御紹介を願いたいと思います。

議長／井上営業部長

井上営業部長／武雄市はこれまで周辺の自治体とカジノ誘致協議会設立に向けて勉強会に参加いたしましたり、それから実業界（？）を含めた組織の西九州相互型リゾート研究会というのがございますけども、こういった定期総会にも参加をして、情報収集を行ってきたところでございます。

そしてまた、これまでもですね、ハウステンボス周遊観光協議会に加盟をいたしまして、ハウステンボス周辺の 9 自治体とともに、PR、イベント、ツアーバス運行等の事業を行ってまいりました。

そうした中、先ほどおっしゃっていただきましたように、長崎県と佐世保市が平成 26 年 3 月に協同 IR 推進協議会を設置されて、カジノを含んだ相互型リゾート***を導入されるということが報道があったところでございます。

それ以降ですございますけども、残念ながら現在のところ、議員おっしゃった以上の詳細な情報については確認ができてないところでございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／先ほどの答弁からちょっと触れられましたがね、以前ですよ、ハウステンボスとバスツアーと一緒に組んでしよったですもんね。

だからですよ、そういうふうな今までのですよ、その、何ですかね、そういうふうな関係もございますので、やっぱり今後は、質問になりますけど佐世保でカジノができるわけです。今後はハウステンボスと組んで、以前も組みんさったですね。

こういうふうなバスツアーをですよ。

やっぱり武雄の観光につなげていただきたいなと、いいチャンスと思いますが、いかがでしょうか。

この件について。

議長／小松市長

小松市長／今回、日本にできるカジノは、外国人客と日本人客で入場料に差を付けると聞いているんですよね。

外国人客が来やすいようにということは多分、メインのターゲットは外国人の観光客だろうと。

思い出すと、私昔ラスベガスに行ったことがありますて、ラスベガスというと、カジノ以外にもショーもあって、びっくりしたのは朝起きるとオプションツアーというんですかね、グランドキャニオンを見に行こうとか、ものすごくいっぱいあるんですよね。

それを思い出しました。

おそらくハウステンボスにカジノが来たら、武雄はまさにグランドキャニオンみたいな感じかなというふうに思っています。

いわば来られた方のオプションツアー、周辺観光、そこはしっかりとハウステンボスと私も定期的にサワダ社長とも会っていますので、しっかりとタグを組んで観光誘致を進めていきたい、そのように考えております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／いずれにしても、ハウステンボスさんと手をしっかり組んで観光***につなげていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長／以上で、21 番 松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10 分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16 番 宮本議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

16 番 宮本議員

宮本議員／おはようございます。

これより、16 番 宮本栄八の一般質問をはじめさせていただきます。

第 1、観光課題について。

これは以前からときどきいってますが、看板の***計画の策定です。

もともと、***の来訪者の案内ということで、樋渡市長のときに、公共看板をずっと対応してきたと思います。

景観の観点ということですね。

それにナビも発達してるので、看板はあまりなくてもいいと。

そういう感じで、最初ずっと対応してきたと思います。

それで、ナビも、そのときはナビの出始めで、今ナビもある程度発達してるんですけど、近くに來たら、目的地近くに来ているので、案内を終了しますとかいって、ナビもすべてじゃないということは大分わかってきたかなと。

それでまたその当時、樋渡市長は、景観的に、山内町のトウゲイムラの木製看板とかは環境にマッチしているという話ではあったわけですね。

でもちょっと実際、ちょっと看板の整備は進んでいかなかったということで、景観に配慮したサイン計画が必要ではないかということなんですが、最近、ちょっと評判のいい鹿島市でいえば、国の緊急対策ですね、経済対策を利用して、道路にずっと看板が立っているし、その一部のえびすさんならえびすさんの話、それでその地区はその地区の状況の看板、また Wi-Fi があるという看板があって、トータルで整備されているかなと思いますが、武雄市も今は、区画整備地区にもともと樋渡市長の前のまちづくり交付金でついた分を今、地区内を整備したということで、地区内域(?)の観光案内になってしまっていると。そこで全市を見据えたところで、サイン計画をつくって整備をしていただけないかということについて、質問します。

議長／井上営業部長

井上営業部長／宮本議員さんからサインにつきましては、これまでも何回も御質問いただきまして、御説明をさせていただきましたが、実は平成 21 年(?) 12 月にこちらにある市街地観光案内板設置事業計画を策定しています。

この中には佐賀県の屋外広告物条例とか武雄市の景観条例などをふまえた上で、3つの整備方針を決めていて、1つ目は自然環境や都市景観を考慮するということです。

2つ目に、観光のまち武雄のイメージアップに寄与するというのでございます。

3つ目に、ユニバーサルデザインに考慮をするという、この3つをかがけていますが、基本的には、景観に配慮する観点から案内看板はできるだけ少なくてすむのであれば、その方向でという形の立場をとっています。

しかしながら地域の実情もあるし、今回のように、区画整備やあるいは図書館等新しい施設ができたという***もありましたので、そういった場合については、案内が必要だったという形に応じて看板の老朽化もありますが、それにに応じて、必要なものは補修や新規設置を行っていくという考え方です。

今後、全体的に***から、議員さんおっしゃるように、どこの箇所に何をつくるという部分の考え方、ふやしていくという具体的な予定はございません。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／方針はなかなかいいというか、今までの方針なわけですよ。

しかしこの後ふやさないと、区画整備のところだけの、市役所が変わったとか、そこを修正するだけですか。

山内だって、北方だって観光地はあって、車で来るときにこっちですよとか、そういう案内は必要ではないとですかね。

議長／井上営業部長

井上営業部長／先ほど申し上げましたように、必要な部分については、看板をつくっていかないということではなくて必要な部分については当然、山内であろうと周辺部分であろうと、それについてはつくっていくと。

特に私のほうは観光の立場で申し上げていますので、観光客あるいはよそからお見えになった方については、観光施設に対する案内についてはこれまでどおりやっていきます。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／必要なところにしていくって、具体的に必要なところはどういうところを考えていますか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／例えば、新しい施設ができた場合について、案内が必要になった場合。

それから、道路改修等でその部分の案内板がどこかに回収をされて、新たにというか、移転をしないといけなくなった場合。

それから老朽化して、そこのところが改修しないといけない場合、そういったものを中心に考えています。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／ちょっとこのまま話してもあれですので、今のところの時点までは了解しました。

次に、町屋（？）の保存活動の方針です。

最近、JR***とかまち歩きが各地でふえていて、健康も兼ねてかもしれませんが、ずっと私もそういうのに参加してみているのですが、パターンの、そのまちを歩くと。

資料館があるところもあります。

でも、資料館がないところは、***を利用してひな人形をおくとか、地域の見せたい写真を貼っていたり、一つの拠点になっているのかなと、そういうのが多いです、はっきりいって。

わざわざ資料館までつくるまでもないと、そういうので対応できればということになっているかもしれませんが、武雄にも、いまだ個人が所有されてるところがあるので、画像は出せませんが、例えば北方にも、宿場関係でありますし、***にも、武雄町にもあるし、高橋地区にもありますよね。

山内は宿場じゃないかもしれませんが、武家屋敷みたいなのところもありますよね。

だからそういうのについても今個人でどうにか維持しているが、まだ次の世代になったら、そこへの執着とか、そういうのもなくなるので、もうずっと、いっぺんになくなってしまう。

そこで、武雄市として、そういう保存活用というか、そういうことについて、これはですね、木屋瀬。

木屋瀬の民家を借りて、これはイベントで人が多いですが、そういうところが拠点になっていると。

これは鹿島のほうの、もう酒蔵は皆さん知ってると思いますが、酒蔵の横のかやぶき屋根の保存なんです、武雄市として、その町屋とか、そういうものについて、どうお考えか、お聞きします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／観光客を誘致するという形の立場からお話をさせていただきますと、確かにその町並み等が、古い町並みが続いて、そこを歩くことについては喜んでいただけると、観光資源になりうると思います。

ただ個別に町屋等が残っている場合は、通常その家屋が例えば文化財としての価値があるかという形で、その保存をどうすべきかという考え方がまずあると思いますし、それから地元の方の御意向と、何よりも所有されてる所有者の方々の御意向も含めた上で、整備をしていくべきと思っていて、そういった形で地元の皆さん方とのお話を進めながら、そう

いう案件があれば、観光資源として活用ができるかどうかの検討に入らせていただくことで考えております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／地元の人の意識というか、大切にしたいと思うか、そういうところが左右（？）するかなとお聞きしたので、また地元の人にそれをまず考えていただくと、そういうのが先になると思います。

次に、主要道路の整備についてです。

今回は、国道 34 号線、北方バイパスです。

今、聞くとところによると、34 号線の北方、大町バイパスについては、大町町とゲンドウ各区ルートで調整してあると思います。

それで私は北方のほうにチラシを配ってるときに、今、武雄バイパスのところの工事も終了に近いと。

今度、こっちの北方はどうなっているかと聞かれたので、一応そういうゲンドウ案になっているとみたいですよいったら、そがんとできんろうもんと言われたわけです。

それまで私は、***深く考えたことなくて、そのルートかなと。

そいぎ、その一定の保障の***があつて、***工事もなごうかかるし、そがん***なかろうもんとぼっさり言われたわけですね。

***私も反論できんやつたと。

そげん、要は、まずはいつまでに実現するかから、逆算して考えていかんばいかんとかなっているふうに、ちょっと思ってますね、で、もともと大町も南の農地案、北方町のときも南に行くという格好で原案があったのかと思いますが、そこでやっぱり、その現実性というか、そういう聞かれたときに反論というか、こっちの意見を言えるためには、ある程度、現道案で、何十億かかるとか、こうなれば、用地費はいらんけん大体このぐらいとか、そういうことを、詳細ばわからんくても、大まかな話としてしゃべられんといかんかなというふうに思いますが、まあ今回言うのは、今あの、現道案で調整してありますが、もう一つの案も比較してから、市民に説明できんかなと思います。

今、そのここから現道で来るということですが、もともと大町には線路の南側をいって、こっちの北方に来るというふうになっていたと思うんですが、だから私がそれに答えるときに思ったのは、現実できんもんねとはっきりいわれたところに対して、やっぱりその農地案というのがどのぐらいかかって、こうだというふうにいわんといかんかなと思いますが、そのへんについてのお考えをお聞きします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／議員がお尋ねの北方、江北間のルートでございますか。

宮本議員／武雄、大町、北方、大町、江北ですね。

古川まちづくり部長／江北と北方間のルートのことですか。

で、現在武雄市が進めてますのは、延伸でございまして、現道にタッチするまでを中心的に、今、国のほうで要望しています。

全体的なルートについては1市2町によります、国道34号、バイパス***のほうで進めております。

現在市が進めているのは、延伸ルートでございまして、北方町の34号バイパス整備促進検討委員会で検討され、まちづくり推進協議会で承認を受けられたルート案を基本として34号バイパス建設期成会にて国への要望活動を行っております。

ルート決定は国が行うことです。

また、事業費についても国が検討することです。

要望するルート案の見直しは考えておりません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／武雄市と大町と調整しているのは、北方、大町バイパスを現道を拡幅ですということではないんですか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／1市2町の期成会の中では、江北はもう現道にタッチしています。

大町町内は、現道拡幅案です。

以上です。

北方は現道、今の北方中央線を利用して、すばやく国道にタッチさせて、あとは現道拡幅ということで進めております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／つていうことですよ。

だから、北方バイパス、そちらのほうもそういうふうに進めているわけでしょ。

でもそれが実現性がないと言われることについて、どう答えたらいいんですか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／それを実現性がないと決めつけられること自体が、私にはちょっとよくわかりませんが、これから1市2町で精力的に延ばしていったって、協力していくということでございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／現実性がないということがわからんといわれたら、今度、またそういうのがその、逆に現実性があるというそのお話をですね、していただければと思います。

次、いきます。

次は、都市計画道路の見直し。

今、ここ3年ぐらい、都市計画道路の見直しをされてますが、なかなか成果品が上がってきません。

もう都市計画課の人でもいつ始まったかなという感じでいわれるときもあるもので、あれですが、主な内容はもう長年実現しないところを整理して、その、目標を見定めるというふうなことがあれやと思います。

県との調整、ナンコウ3年間ということで、ちょっとこっちが見やすいので出していますが、こういうふうな都市計画道路があるということでしたよね。

実際、できているのはこの温泉の前のとこですね。

ここの新町とかはなくなってますが、もうここだけで、こっちもこの間は、小学校の前もしない、上もしないということで、ここも全部、ほとんど8割方できていないということになります。そこで見直しをすると、多分、ずっと縮小すると思いますが、もう3年かかる、次の見直しというには、また時間がかかるもので、まあ今回言いたいのは、縮小もせんといかんと思います。

大きく縮小せんといかん。

しかし今度の出たのが縮小だけじゃ、さみしいからですよ、新しい必要な道、この、これ多分、昭和のどこですかね、40年とかそこらにしてあるとですかね、そのときに必要な道路の縮小なわけです。

だからもう何十年もなってるけん、今考える将来にわたって必要な道路というのを今回、全部縮小だけじゃなくて、新しい将来に向けてのルートも1、2本ぐらいは描いてほしいなと思いますが、そのへんについてのお考えをお聞きします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在、進めております都市計画道路の見直しは、計画決定後、長期間着手していない路線を対象として、現在関係機関と協議を行っていますが、このちよっ

と、協議、ちょっと長い時間がかかっております。

現在の新規認定路線については、すぐにでも着手することが要件でございまして、着手が見込みのない路線を決定することは考えておりません。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／今でも着工できんから新しい案なんかはできんという話ですが、でも、新しい案のほうに先にせんといかんということも、今出てきているかなと思うとですよ。

以前の案は家がはりついていて、補償費がものすごくかかるからですよ、例えば、今度、その 498 が北方のほうに行くとすれば、今度朝日というか、ずっと東に来てますよね、東部開発で。

だから、そちらのほうに農地をつくるほうが先に着手できるかなというふうに思ったりもしますが、それについては、今度具体的にまた別の機会に提案したいと思います。

次に、工業団地と用水です。

1 問目の工業団地のスケジュールについては、開会の日に説明があったので、ちょっと割愛させていただくということで、東川登に今度つくられるということだと思います。

それで、今度、その主題は工業用水のあり方ということで、以前から、私が最初議員になったときに、若木工業団地には第2浄水場の若木浄水場から水が来ていると思っていたんですよ、最初。

ずっとしていたら、いやいや、それは西川登の矢筈のほうから東川登に送水して、そこで浄水して、川良をのほう越えて朝日を越えて若木に行っているということがわかったわけですよ。

あらーと***。

昔、水利権が厳しかったからそういうことになっているかもしれませんが、おそろしかつて、こっち側も水源もあって、それ使わんでっていうこともあったわけですよ。

でももうつくってしまって、一般会計がずっといれんとあかんくて、借金払ってきてるんですけども。

また古くなったらこれをずっと配水管から浄水場から全部かえていかんばいかん。

これはまた持ち出しばずっと何十年もせんといかんということで、今の形はとりあえず、もう後何年かで支払いが終わるということですが、今若木工業団地まで来ていると。

今度、北方インターの工業団地もここ（？）の途中から分岐していこうかなという考えをされていると思いますが、そういう途中で、何ですかね、上水道については、西部広域水道と統合すると。

そして水道課が、ひょっとするとなくなると。

今、工業用水は水道課のちょっといえば余力というといかんですけど、この持っている部分の一部をつかって維持しているということなわけで、本体がなくなってくると、ここだ

けをまた用意しないといけない。

ますますこういうのを全部こう作り替えた上に、またここに舞台をつくらないといけないと。

ちょっとそれはいかんなということで、キシマコウスイが北方まで来てるけんが、ここに少しお金をつぎたしても、こっちからはいただくと。

そして若木工業団地については、矢筈と、本部ダムの水利権の交換みたいなことをして、若木からつくるという格好に持っていけないかなと思いますが、工業用水供給について少し考える時期に来ているんじゃないかなと思いますが、市の考えをお聞きます。

議長／笠原上下水道部長

笠原上下水道部長／工業用水道事業の運営については検討を重ねているところです。

現在の工業団地については、空き地を多く残しておりまして、工場の追加、工場の内容につきましては、使用量の水量が大きく変わる可能性があります。

引き続き企業の動向を見ていきたいと思います。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／空き地を残しているけんがもっと水量がいいかもと、ちょっとよくわかりませんが、とりあえずは、今回の提案としてはそういう見直し時期に来ているので、みんなが納得してこれから本会計からまた再び繰り出しをしないでいいような計画をお願いしたいと思います。

次に、競輪事業の経営方針についてです。

場外部門（？）の民間委託ということでいっていますが、佐世保市さんが***さんですかね、民間に全体を任せると。

ただ私が思うには、その何ですかね、施行の部分はまだもっておって、したほうがいいのかなと。

ただ場外部分についてはもうほとんどサテライトと同じことを本場でやっているから、チケット販売のほうは民間委託でもできるんじゃないかなと。

サテライト長崎といいましたが、大体、売り場の広さは今の武雄のコンパクト化したのと同じぐらいですもんね。

それで何人いるかって、武雄は警備員さんがたくさんおってまたおられるですけども、向こうは女性2人と、警備員さん2人ぐらいで運営しているわけなんですよ。

少ないかどうかはわかりませんが、そんな格好になっていると。

そういうことで、また、これ、佐世保のやつの場合ですが、ナイターもずらっと、月ほとんど全部してある。

武雄のモーニングとか、四日市とか、松山とか1日3つしてあるわけなんですよ。

これは結局、民間で、動きが速いというか、そういうことにも起因していると思うわけですよ。

それで、武雄以前もしましたが、武雄競輪のところの夜間、ナイターは、あまり計画がないということになっています。

だからこの辺を比べても場外部分の対決にちょっと負けているんじゃないかなと思うわけです。

そこで、そこを委託する考えで進めてもいいんじゃないかなと思いますが、市の考えをお聞きします。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／宮本議員さんにお答えします。

今、本場業務、それと場外業務を民間委託ということをしてますが、現在うちの本場業務と、場外、同時にほとんど行っている状況です。

インフォメーションについても今、トータ（？）さんをお願いして民間委託をしています。

集計センターについても、本場、場外含めて、民間の方をお願いして、サテライト武雄についても同様。

今、部分的にはやっている部分があるわけですよ。

場外だけで、その佐世保市さんとうちがなぜできないかということ、地元の人口等々、佐世保市さんとうちでは5、6倍違う。

向こうのほうが本場については、売上が上がっていると。

うちについてはやっぱりサテライト、南九州とか、そういう部分で何とか収益をもっているという部分で、その違いがありますけれど、場外業務、事務というか、そういう部分の簡素化等々で軽費等も削減したいと考えています。

以上です。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／私が比較しているのはですよ、佐世保の本場じゃないわけですよ。

サテライト長崎、これ飯盛町ですかね。

だから、まちにあるわけじゃないとですよ。

だからここで、ナイターの売れるのは、武雄では売れないって、そういうことはちょっとないかと思いますが、所長の方針としては、今、一部民間に委託してるところのもう一個簡素化を図って、効率化を図るということですが、私が言っているのは効率化じゃないですよ。

売上増のほうをいっているんです。

だから、経費が減れば結局収益増にはなるかもしれないけど、よそがやってる場外対決に負けないようにしてもらいたいというのが趣旨なので、今回とりあえず、削減のほうはするということなので、一步前進かと思いますので、その先の販売のほうをほんとにできるのか、できるのかを研究していただきたいと思います。

次はですね、競輪の経営のところで、第一駐車場の確保 105 台ということです。

今武雄の競輪場は、本場横って、イベントに使うといわれていた新駐車場発注(?) 5 台ですね。

今、記念とか何とかもいわれますが、普通の場外るときでも下の第一駐車場はいっぱいですよ。

そしてその下の、ちょっと信号機手前ぐらいがいつも埋まるパターンと思うわけですよ。それで、近くの場合、サテライト長崎とかチケットカシマでもぱっと計算すると 300 台ぐらいあるわけなんですよ。

本場じゃなくても場外でも 300 台ぐらいあるんですよ。

それで、何で言うかという、その第一駐車場で 180、190 台と。

その武雄が関連してるサテライト宮崎でも 1000 台あるという話ですよ。

そして、サテライトみぞべでも 870 台あるという話なんですよ。

これで何をいいたいかという、今度計画されている公園の場所が第一駐車場をつぶしてということになっている。

今、共同通信杯があるまではちょっと多いかもわからんから、これをちょっと待っていますよと。

その後にしますよということですが、いやー、その公園をつくるのは反対じゃないとですが、その第一駐車場はほとんど場外るときも、ここ停まっていますし、ここはバスの発着場になっている。

お客さんからしたら、バスすら下まで歩かせるのかと。

バスで上にあげて来らせんかって。

でも上はちょっといっぱいやけんバスは行かれんと、ここでギリギリのところでおろしてくんさという格好になっているのですが、それで言いたいことは第一駐車場をずらした格好で公園を計画してもらえないかということについての、市のお考えをお聞きします。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／現在、第一駐車場 105 台です。

第一駐車場が今のところ 130 台となります。

メインスタンドが 86 台です。

以前まだ旧スタンドのときは第一駐車場と、下の第二、第三、第四、第五と裏駐車場とい

うことで約 2000 台近くはとめられる部分がありました。

今、議員が、メインスタンドの裏の駐車場をつくった関係上で下まで残せばスタンドからは近いという部分もありますけど、今の子ども広場のほうにまた駐車場確保というところを、砂利等をおいて確保して、そこに約 20 台ぐらいとめられる。

それとメインスタンドの裏の駐車場、105 台あわせたら前の第一駐車場とほとんどかわらない。

今、公園が第一駐車場のところで計画をしています。

これについては、やっぱり競輪場と一体、これもちょっとずらしたら、また競輪場と一体とならないのかなという部分もあるので、現在の公園の位置をかえることは考えておりません。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／そしたらそのバスの発着場はどこになりますか。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／現在、その上の駐車場が、結構満車になるのが早い時期で、早くなりましたので、一番下の手前でおりてもらっています。

今度の公園についても一部駐車場をつくる予定もありますので、そこまでは行ける状況にはしております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／そうですか。

でも、よく考えたらいいと思いますよ。

売り上げ上げて、競輪の経営をどうのこうのと言っていて、実際例えば委託したものは、いや、駐車場なかけんが、売上げ上がらんですもんねと言われたとき、どがんなんかということですよ。

ちょっとずらしても、まだ敷地はたくさんあるから、いいとやないかなと。

ここをしても、20 台というわけでしょ。

知れているでしょ。

今、普通の場合でも、第一駐車場はいっぱいですよ。

もうちょい、何かな、経営ということで、よく考えていただきたいと思います。

次は、相続登記等の問題点と書いてますが、何を言いたいかということ、結局相続ができないで土地の売買ができないと。

農地集約も所在不明の相続人の増加ということで民間取り引きもできないし、農地集約もできない、空き地処分もできない、公共工事もできない。

たまたま、今回武雄市のほうも所在不明でされるような格好になっていますが、それとおんなじようなやつが結構今、各地にあるんだなと。

私は市が出る前にそういうのを体験しとって、ああ、そんなことあるとかなって、いや、市にも、あっちもこっちもあるんだなというふうに不動産屋さんに聞けば、いや、よくあるよと。

特に昔海外移住みたいなやつが多くて、その人たちが高齢になってわからないのがいっぱいある。

そうや、すごい、こがんことを早く手付けていかんとまた空き家みたいになって、最後までほとんど10分の1も整理できんという格好になるのかなとちょっと思ったわけです。

しかし、相続というのが、その、何年以内にせんといかんというわけじゃなくて、ただ納税義務者だけを市に伝えと、そういうことになっております。

それで、直接のその法律はないということで、それでどうしたらいいかなと。

そして、自分も言うからには、何なり提案ぐらい言わんといかんかなということで、納税義務者代表届の更新をしたらどうかと思います。

まあ、早くその真の所有者に登記をかえて、そして真の所有者が納税していただくというふうに、一つ、勧誘というか、言わないといかんと思うんですけども。

それと少し防ぐ方法があるのかなというのは、その相続がしてないときに市が納税義務者代表者届というのを最初に出してもらいたいんです。

そして、何か変わったことがあったら御連絡くださいと、多分口頭と思いますが、口頭で言うと。

ただ、この人がずっと口頭でしたことでずっと動くかということ、あんまり動かんと思いますので。

そいで、結局私が思うのは、このずーっと、その、延ばすというのはほんとはいかんんですけど、まあ延ばしていてもやむなしとしてあるなら、その納税者代表届じゃなくて大切なのは、ここの相続人ですもんね。

ここが結局おらんようになった、場所がわからんようになったら、結局売買ができんちゃうことで。

ここには、相続登記が完了するまで地方税法第343号2乗第2項の規定により、相続人全員が納税義務者です。

全員が納税義務者だから、ある意味税務課も全員というのを把握していないといかんと思うわけです。

金がこっちから入っていたら、安心というのはあれですが、入らないときにはこの全体に把握しておかないといけない。

住所どおりに住んでたらいいますが、現住所が違ったりもあるのかなと。

それで、私も思う防ぐ方法としては、この納税義務者代表届じゃなくて、納税義務者及び相続人の現況変更届というのを毎年送って、最新情報を書いて送ってもらうようにしたらどうだろうかと思いますが、市のお考えをお聞きます。

議長／北川総務部長

北川総務部長／未登記物権についての御指摘だと思います。

御指摘のとおり未登記物権が多いということで、いろんな経済活動に支障が出ているのは、事実です。

あいにく相続登記につきましては法律上義務化をされておりませんし、罰金也没有せん。そういうことで、亡くなられても相続登記までいたるのは、これまでの実績から言えば3分の1ぐらいになっているのが現状です。

先ほどあったように、固定資産をお持ちの方が亡くなられたという場合には、その翌月に納税義務者代表者届というのを税務課のほうから提出依頼をします。

その際には、相続登記をする必要性等について法務局がこういった相続登記の御案内をつくっておりますので、これを同封しながら相続登記のお願いをしているという状況であります。

今後につきましては、相続登記の名義人が死亡して1年たっても相続届がなされないという状況のときには、毎年固定資産税の課税明細書はそれぞれ代表者、名義人に届くので、そのおりの同封にまたこういったチラシを同封をして、促していきたいというふうに考えているところでございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／国のほうのパンフレットを送って認識していただくということですね。

認識も大切ですが、把握も大切だと思いますので、これも空き家と一緒にではよはよ、いっても、なかなかそういう事例が出てこんと社会問題ならんかなと思いますが、そういうのにいち早く武雄市は取り組んでふせいでいただきたいと思います。

次は、ピロリ菌検査拡大です。

今武雄市では20歳から40以下ですね、わっかもん検診でピロリ菌検査をしています。

県は中学校3年生全員に検査をされておりまして、胃がんの90%の原因はピロリ菌と言われているわけですね。

ということはピロリ菌をやっつけていけば、一番防止の方法でと。

そのわっかもんを検診しても世帯内感染もあるということなので、家の人もピロリ菌をなくしていかなといかんわけなんですよ。

それで、今回思うのは、かかっている人の多くは40歳以上というわけなんですよ。

そしたらそっちのほうにも手を付けていかないといけない。

それで、集団検診を来られたときに尿の一部をとって、何か検査は、県の中学生のところは補助なしでも 790 円。

そういうのがあれば一回受ければいい。

790 円払って受けてもいいけど、そういう機会がないと。

お金を補助することもよりも機会を創出してほしいと思うわけですが。

それで意外と簡単です。

中学生にしてもらうわけなので、そんなに難しいとできないので、尿検査をして、これは県のほう、佐賀県のほうで、便検査して抗生薬飲んで検査をすると。

これは兵庫県の篠山市が尿検査、呼気検査、それから薬を飲むという格好ですが、武雄市としても、がん撲滅において、そういうことで、取り組んではと思いますが、それについてのお考えをお聞きます。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／胃がんの発生につきましては、喫煙とか、食生活等の生活習慣がピロリ菌の感染の発生リスクを高めるとされておりますが、武雄市ではがん検診の対象前の若者、若年者を対象に予防という観点から検査を実施しているところです。

ピロリ菌の感染源は胃がんの発生リスクを高めるとされておりますが、感染した人がすべて胃がんになるというわけではありませんので、このピロリ菌の検査ではがんの判断はできません。

国の指導に沿って、40 歳以上の人については、がんの予防のピロリ菌の抗体検査よりも、がんを発見するということを重視し、胃の透視や内視鏡の検査を進めていきたいと考えております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／今までどおりということですね。

でも、自分でお金を出す人はさせてもいいんじゃないかなと。

そんなかたくなにするような話じゃないと思います。

次に、市民サービス改革について。

証明書のコンビニ発行ですけども、以前いったときは、マイナンバーカードができたときに考えるということでしたが、マイナンバー発行はできましたが、国のほうがトラブルとかなんとかあって、なかなか発行がスムーズにいったなかったというところで、私もそれまで待つておりました。

最近はカードもスムーズに発行されているということで、今度 29 年度からは、国の費用の

補助ですね。

システム代ではなく、加入金とか一通の発行のうちの 123 円の割引きとか、そういうのがあります。

そしてまた新庁舎に移転したら、システムもかえるということもあると思いますし、また佐賀、小城、東部のほうではもう実施されております。

そこでもう決断の時期じゃないかと思いますが、市の考えをお聞きます。

議長／井上くらし部理事

井上くらし部理事／コンビニ交付導入の市のお考えをということであります。

先ほど、県内の状況について言われたんですが、県内では4市4町、佐賀市、小城市、鳥栖市等で導入されています。

運営負担金委託手数料の改定も来年度からはなされます。

地方公共団体情報システム機構の運営負担金が年間 300 万から 220 万円。

それから、コンビニ事業者等への委託手数料が1通あたり 123 円を 115 円に改訂をされる予定です。

武雄市は、現在、杵藤広域圏で協働電算処理を行っているので、構成市町との調整が必要でありますし、県内の導入、市町の利用状況等を見ながら、導入に向けて検討をしたいと考えております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／検討は以前からずっとされていると思いますが、杵藤広域圏の中ではやっぱり武雄市がリーダーだから、そのような判断を武雄市のほうがまずはしたほうがいいと思います。

次は、大字の廃止。

大字というのはいらんとじゃなかかなと。

特にネットですれば大字を書くところないですね。

ネットで注文するときなんかですね。

それで、なんかそれ調べると、大体は国のほうは平成の大合併のときに、大字は、小字もなくなってるから大字の意味がないと、大字もなくしますような方針も一つの計画の中に入ってたということもちょっと勉強しました。

それで、武雄市は樋渡市長が、いやいや、もうそがんとじゃなく、それより以上の住居表示を目指すということだったので、有田とか何とかですね、地番じゃなくて住居で1の5の3とか、そういうふうな格好に持っていくという格好で言われていたので、それも期待したのですがなかなか難しくて具体化していないと。

それで、新市庁舎を移転する、まあ前は 50 年、今度は 70 年ぐらいなるでしょう。
こういう機会を利用して、大字を廃止してもらえんかなと。
そして今、廃止しているのは上の部分ですね。
そして 2 つ、同じ市内で 2 つに分かれるのが佐賀市、多久市。
存続しているのが武雄、鹿島、嬉野となっていますが、観光地なんかはやっぱり覚えても
らいたいからか知りませんがほとんど大字外してる。
それで武雄市も大字をこの際外したらどうでしょうかという質問です。

議長／井上くらし部理事

井上くらし部理事／大字の廃止ということですが、大字の廃止には法令で地方自治法の第
260 条でありますけれども、規定された手続を経て変更する必要があります。
正式に大字を廃止する場合には、住所だけでなく本籍、土地表示まで影響が及びます。
多大な行政事務や経費を要しますし、議会の議決、市民への説明と理解が必要となります。
以上のことから、現段階では大字表記の廃止は考えておりません。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／でも、ほら、唐津市とか合併のとき、してあるわけですよ。
あれだけ、いろんなまちがあるけど、してあるわけなんですよ。
だから、何といたしますか、これはほら、住民がかえたいと言っても、どんな努力しても変
えられないわけですよ、市がしてくれんと。
それで、その費用ってどのくらいかかるんですか。

議長／井上くらし部理事

井上くらし部理事／費用の部分につきましては、前回といたしますか、平成 21 年に前市長の
ときに、郵便、地名復活庁舎研究委員会が設置をされまして議論されましたが、先送りと
なりました。
その際に、事業費として概算ですが、武雄町のみの住居表示を導入した場合は約 6000 万ほ
どかかるということでもあります。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／いや、住居表示は金かかるんですよ。
何の何の何ということ、全部振り返らないといけないから。

今まで千何百何番を、1丁目1番地の何とかしないといけなくて、それは住民も大変なことになるわけですね。

ただ今度、大字を書かないだけです。

ふりがなも武雄市武雄町で大字を書かないだけだから、その辺はちょっともう一回計算していただきたいと思います。

そして、機会としては、これ、何かを機会につて、庁舎を移るのを機会にしてもいいのではと思います。

それで、観光的にも大字なんとかやもんねと言わんで、ちゃんと大字なくて言ったほうが観光地としての、武雄温泉駅だって結局温泉駅とかえて、当初はどうなるかなと思ったけど、やっぱり変えてよかったと思うんですけどね。

だからそこはもう一つ研究していただきたいと思います。

次は、教育・子育ての件です。

今度、いろんな、武雄市も忙しいとかそういう先生が忙しいとか何か言われる、そういうものもありますけど、プログラミング教育と英語教育が入ってきます。

それで今、山内西小だけで行われているプログラミングについて、ほかのところでも教えないといけないと思って、公平化ということを書いていましたが、そしたら、きょうの山口さんの出されたパネルの中に全小・中学校と書いていた、全小・中学校ですと思いますが、山内小も1、2、3年でしていたと思います。

そしたら全学校の全学年なのかについてお聞きします。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／今回、ソフトバンク社様から提供されますペッパー。

この導入によってこれからのプログラミング教育の可能性が大きく広がると、こういうふうに考えてるところです。

小学校については、4年生から6年生までの2学年以上、総合的な学習の時間に位置づけて、年間5、6時間程度の授業を実施したいと考えています。

また、中学校においては、1年生から3年生までの2学年以上において、これも年間5、6時間程度で技術の時間に授業実践を進めていきたいと、そういう計画でいるところでございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／小学校については、総合学習ですかね、その中ですね。

でも、今、何で総合学習にぶちこんでしようっていうんですか。

***総合学習って大体何なのかという感じになるよかなと思いますし、また、技術家庭

にぶち込んでくれば、本来の技術家庭はどうなるかとか、そんなことを思うんですよね。
そして今、山内については、その何ですか、DeNAの人が来てされるんでしょ。
そしたら、今度もソフトバンクの人が来て授業されるんですかね。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／ペッパーの活用ですね、これについては、当然ソフトバンク社のほうからの御支援をいただくことになります。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／ペッパーの活用についてではなく、プログラミング教育のことですが。
次は、英語のほうがまた導入されると。
それで、今5、6年生は今正規の授業じゃないということで、正規になるということで5、6年生は今の時間を使えばいいと。
そして、それ以外の1年から4年まではどういう時間になるんですか。
よそなんかは、朝の時間を利用すると。
武雄の場合はそこに花まるをしている。
そこにぶつけられないですねと、ぶつけられるのかもしれないが、その時間についてはどう考えているかお聞きします。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／英語学習ですが、現在、小学校においては、現行の学習指導要領に基づいて、5、6年生は週1時間の外国語活動の時間、こういう中で学習をしています。
次期学習指導要領の施行にあわせて、小学校では平成32年度から実施をするということです。
3、4年生につきましては、外国語活動の時間として週1時間の実施、5、6年生については週2時間の教科として、外国語としてどちらも時間割に組み込んで実施をしていくということになります。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／1、2年は言われたですかね。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／1、2年生についてはございません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／以上で、質問を終わります。

議長／以上で、16番 宮本議員の質問を終了させていただきます。

議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番 上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

10番 上田議員

上田議員／皆さん、こんにちは。

ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、これより10番 上田雄一の一般質問をはじめさせていただきます。

質問に入る前に、本日3月7日、そしてあしたの8日、県内では、公立高校の入試が行われております。

武雄市の今後の方向性についてということで、質問をあげておりますが、今後の、まちを担う子どもたちに最大限受験で力を発揮していただければなと思っております。

きょうまで保護者の皆さんについては、ベストな体調で受験に送り出してやりたいといういろんな思いやりがあったんじゃないかなと思います。

高校入試、しっかり頑張っていたきたいと思います。

それでは早速、質問に入ります。

今回、まちづくりについてということで、大きく1項目の通告をさせていただいています。

主な中身としてはこのような感じで、進めたいと思います。

よろしくお願いいたします。

さっそく、新幹線についてです。

まず新幹線について、今これを見ていただければわかると思いますが、フリーゲージトレイン。

どういうことかという、今まで当初計画によれば、フリーゲージによる、34年全線開業

が計画で行われておりましたが、フリーゲージの説明をここ数回はぶいておりましたら、フリーゲージが一体何なのかというのが全然わからんということで皆さんから声をいただいたところですので、ちょっとだけ話をさせていただくと、この走行レール 1067 ミリ、これが今の武雄温泉駅を中心に進んでいる線路幅です。

1067 ミリが現行の今、武雄温泉駅前後にしかれているレールの幅、在来線の幅ということになります。

それが 1435 ミリ、これが新幹線の車輪幅になります。

要はこの車輪幅を軌間変更装置を使って、この線路にあわせた車輪幅で進む、その技術がフリーゲージトレインということで、進んでいるわけです。

これが、路線図になりますけども、山陽新幹線は今、博多よりも東のほうで時速 300 キロで進んでいます。

これで、今現行計画はその新鳥栖から武雄温泉間、これが在来線を利用する、先ほど申し上げました、1067 ミリをここの在来線区間を走って武雄温泉からまた長崎へ向かうときにはまた新幹線の幅に戻して、また走っていくと。

これをフリーゲージということで 1067 か 1435 を、要は拡大したり、縮小したりする装置を使ってこれをやっていくというのが、フリーゲージでありますけれども、今問題になっているのは、いまだに、このフリーゲージトレインのめどがたっていないということです。

技術評価委員の結果を待つ今の時期ではあるわけですが、現行、いまだにフリーゲージトレインのめどがたっていないという状況で今、市の認識を改めて確認したいと思います。

議長／千賀営業部理事

千賀営業部理事／あの先ほど、議員さんからもありましたように、当初の予定では、平成 34 年にフリーゲージトレインによる開業ということで、進めてまいりました。

2 年半前ぐらいの平成 26 年 10 月から耐久走行試験を始めましたが、2 カ月足らずで休止と。

それと、一昨年 12 月の軌間可変技術評価委員会において、まだめどがたたないということもございまして、昨年の 3 月に、六者合意によって、リレー方式による暫定開業というはこびになっております。

フリーゲージトレインの開発についてでございますが、昨年の 11 月に行われました軌間可変技術評価委員会の報告を踏まえて検討された結果、部品の摩耗対策効果等を再検証するとともに、コスト削減策を改めて精査するということになっております。

現在、検証走行試験が実施されていて、今年の初夏に予定されてる評価委員会において、耐久走行試験の再開についての判断されるということになっております。

以上でございます。

議長／10 番 上田議員

上田議員／今年の初夏ですね、今年の初夏に技術評価委員からの報告を受けて、耐久走行試験を再開できるかどうかというところでありますね。

とりあえず今、現段階での状況を確認すると、平成 28 年 3 月、佐賀県、長崎県の両県と、国交省、それから政府与党整備新幹線建設推進 PT、与党プロジェクトといわれている、新幹線与党 PT といわれているものですね、それと JR 九州、鉄道・運輸機構の 6 者による合意が締結をなされておりますね。

中身的には当初計画なら先ほど答弁ありましたように、平成 34 年にフリーゲージによる全線開業があったと。

その当時、これは以前、私が使った***でそのまま利用していますが、平成 32 年に東京オリンピックがあるわけですから、可能であればここに前倒しできないかというぐらいの質問をしていました。

ただし、先ほど答弁にもありましたように、今フリーゲージの技術が頓挫しているというところで、もちろん、32 年の東京オリンピックはもう、もちろん間に合わないと。

これが間に合わない、32 年の東京オリンピックに間に合えばいいねといっていたところが、もちろん間に合わない状況ですが、今ここに至っては、34 年のフリーゲージも、もう要は間に合いませんというのが確定しました。

今現状は、これですね、平成 34 年、武雄温泉駅での、リレー方式による暫定開業ですね、こういうことに今なっています。

ここでちょっとミソがあるのですが、武雄温泉駅でのリレー方式なんですよ、あくまでも。

どういうことかと整理すると、この、要は従来の在来線利用区間の線路がありまして、武雄温泉駅、ここだけのリレー方式による対面乗り換えなんですよ。

あとのところは何も関係なかわけですよ、ですよ。

武雄駅でいえば、今現状は、1 番線、2 番線、3 番線ですね。

ここが在来線の上下、違う、在来線だけか、ここは在来線だけですね。

2 番線は特急の上り線ですね。

3 番線は特急の下り線で利用されてると思います。

それがこういうことですね。

3 番線から対面乗り換えで、新幹線の、要はリレー特急で、武雄温泉駅につきました。

そのついたときに新幹線が、武雄温泉駅の反対側のホームで待ってますよと。

長崎行きの新幹線が待ってますよと、そういうふうなことになりますね。

何が言いたいかというと、質問の私もあっちいき、こっちいきするけん、わかりにくくなってるんですけど、そもそも、ここでリレー方式に乗り換えます。

武雄の人たち、***メリットの何があるとですか。

例えば、もちろん武雄の人が新幹線で、長崎いきんさーとは、すぐ***ですよ。

もちろんそう、いけると思います。

でもじゃあこのリレー特急がもし博多に着いたときは、このリレー特急はどこに着くんですか。

新幹線のホームに入るわけですか。

それとも、在来線の今入っている、多分、博多駅の3番線か4番線か、そこら辺やっと思いましたが、ちょっとそこ確認とれていますかね、答弁できますか。

議長／千賀営業部理事

千賀営業部理事／今お話の JR 博多駅の件については、現状と変わらないと思われます。

議長／10 番 上田議員

上田議員／そうなんですよ。

今、あくまでもリレー方式による暫定開業とはいいいながら、結局ここで武雄から博多方面に行く人が新幹線に乗り継ぐために行く人が、結局博多で、博多駅で乗り換えるとしたときに、新幹線ホームに入ればもちろんそのまま新幹線に、またすぐ乗り換えてということができると思うんですけど、結局これはあくまでも在来線なんですよ。

だから、このリレー方式による暫定開業した結果、メリットを受ける人といえば、武雄より東の人たちが電車で来て、長崎のほうに行く人たちだけにメリットがあると思うわけです。

対面乗り換えで、すぐ乗り換えて乗れますよって。

その人たちが、いくら電車がとまった***そこでおる人って、多分おらんと思うとです。

だから私はリレー方式は、なんとしてでもはようやめんばいかんと、やめせんばいかんというふうに私は思うとです。

リレー方式による暫定開業やけん、この後に何があるかですよ。

フリーゲージによる、今、計画ではフリーゲージによる開業となっていますが、フリーゲージによる開業も、結局ここですよ、事業認可に至る経緯としては、あくまでもフリーゲージもこの在来線を使っていきます。

博多から先のここの山陽新幹線、ここにフリーゲージによる乗り入れが、あくまでも前提条件としてこのフリーゲージの計画があると思いますが、それどうですか。

そこちょっと確認します。

議長／千賀営業部理事

千賀営業部理事／今、問い合わせの件につきましては、佐賀県にもつうじて確認しております。

やはり、フリーゲージトレインを通じて幹線ホーム（？）へ直接乗り入れできるという条件で、この計画はなされているということでございました。

議長／10 番 上田議員

上田議員／だと思うんですね。

てことは、新幹線の特性というのは、安全性、高速性、定時制というのがおおむね特性として言われています。

ただしこの安全性のところでは、今の現状では、軌間可変装置に不具合が生まれていると。

結局今、計画どおりに耐久走行試験が行われていないというのは、結局安全性に疑義があるからこそ、今そういう状況に陥っているわけであって、高速性といえば、今さっき、午前中の質問にもありましたが、山陽新幹線の乗り入れが前提といいながら、山陽新幹線の速度が 300 キロで走りようとするわけですね、おおむね。

今話にあがっています、フリーゲージトレインというのは最高速度が 270 キロですね。だからそういうところもあって、JR 西日本は受け入れをしがたいみたいな感じの報道がいろいろ、私も聞き及んでいるわけですね。

定時制というのは多分、ダイヤのあれこれだと思います。

ダイヤのあれこれも午前中、質問がありました。

武雄市には常襲水害地区が走っていますよって。

だからそれ水害によって電車とまっていますって。

そがんふうな***ダイヤの乱れ、絶対またそこだけの話じゃ終わらんわけですね。

結局その先の部分もおる。

だから定時性についても疑義がある。

ちょっと新幹線の特性 3 つが今、全部疑義があるような状況ですよ、今。

なおかつ先ほど話があった、西九州ルートのフリーゲージの前提条件は、あくまでも山陽新幹線の乗り入れが前提よという話なわけですよ。

これも、さっき言いました JR 西日本から見て受け入れしがたいという報道をいろいろ目にしております。

フリーゲージトレインの開発も全部ですね、前提条件が全部くずれてしまっているとやなかなというふうに私は感覚としてもっとうわけですね。

ただ、これについて、今、武雄市としての見解というふうに求めても、なかなか難しい。

佐賀県はどういうふうな今、認識でいるのか、そこをちょっと答弁できますか。
確認してもらえるとっていましたけど。

議長／千賀営業部理事

千賀営業部理事／今、御質問の件について、佐賀県の監督署のほうに確認しています。
まずは、西九州ルートについて現在6者合意によって対面乗り換えになっていますが、その暫定開業について、あくまでも暫定とはいうものの、新幹線と在来線のすべての列車が武雄温泉駅に停車することになるということ。

県としては、武雄温泉、長崎間の開業にあたって、その効果ができるだけ高まるように地域の皆さんとしっかり盛り上げていきたいというのが、まず一点でございます。

2点目は、国には引き続きその責任において、安全・安心なフリーゲージトレインの開発を進めてもらいたいと考えているが、耐久性などの技術開発の問題であるということで、県としてはその推移を注視しているというのが2点目でございます。

3点目ですが、フル企画について、全国新幹線鉄道整備法で定められた財源資金では多額の県の負担になるので、フル企画の整備について議論できる環境ではないと、以上3点を確認できたところでございます。

議長／10番 上田議員

上田議員／今、さっき千賀理事のほうから答弁いただきました、3点の回答をいただいたということです。

1点目にかんしては、もう当たり前でしょうね。

もちろん、みんなでやっていこうということできよるわけやってんが、わかりますけど、大きくいったら、さっきの3点目ですよ。

今、私その3点目、もうさっきちょっと私語で聞こえてきましたが、確かに新幹線のスキーム自体を変えていくしかないわけですよ。

だからこそ、この武雄市議会としても、平成25年の9月に、それから28年3月、そのフリーゲージじゃないフル規格化への協議を求める意見書とか、整備についての意見書を武雄市議会、出しています。

その内容としては、新幹線資金を見直せという話もしてるし、ただ、今現状として可能性があるとすれば、その交付税算入の割合を拡大させるか、もしくは財政投融资でやるか、どっちか、この2つをとにかく要望、陳情していくべきではないかなと私は思っているわけですよ。

今の3点目の回答としてはですよ。

ちょっと質問、先に進みますが、軌間可変装置の報告は先ほどの答弁でいけば、ことしの

初夏のことになっております。

今の話を聞けば、佐賀県のスタンスとしては、初夏の報告を待つのみかなという感じに聞き取れました。

私もいろいろ調べた結果、県のスタンスはこうじゃないかなと。

じゃあ、県はこうですよと。

県はこうですけど、でも武雄市としてはじゃあどうなんだと。

先ほど話をしましたように、スキームの見直し、***の拡大とか、財政投融资の運用というようなところをですねいろいろ、選択肢として今この時期でも、動くべきことが私はあるんじゃないかなと思うわけですよ。

フリーゲージがはっきりいって、今の状況で山陽新幹線に乗り入れ、県は乗り入れが条件、前提ですという話ですけど、でも今ここに、だって、フリーゲージの山陽乗り入れ無理やろうもんと思うと思う。

多分、10人***そがんいようさとしか、私聞かんとですよ。

いや、フリーゲージで山陽新幹線乗り入られるっさ(?) っていう声をきくのは、それこそ佐賀県の担当の方ぐらいしか、私は今まで聞いたことなかとですよ。

それでできると言っているところが、ちょっと私自身が信じられんごたく(?) な感じなんですけど、これですね、県はそういうスタンスかどうかわかりませんが、でも実際県は全体のことば考えてしよんさかもわからんばってん、我々は武雄のことを一番に考えんばいかんとは思うとですよ。

なおかつこれは新幹線となれば、武雄だけ、佐賀だけじゃなくて、長崎だったり、福岡だったり、日本全体にかかわることじゃないかということで、新幹線の活用プロジェクトの参加者の方がいいよんさったと話を聞きました。

私はもともとのおね、大阪って、でも私は大阪ばってん、武雄よりもずっとなごう住んでますって。

死ぬ前に1回その新幹線で、大阪まで行きたかって。

自分の生まれ育った大阪まで行きたいという話ば聞いたとき、おいももうじーんときたですよ。

その場で話は聞いとらんとですが、あとから聞いた話なんですけど。

そういうことを考えれば、武雄として今動くべきことが、私はあるんじゃないかなと思うんですが、これについて市長の答弁を求めたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／まず、あの、前提としてフリーゲージに対する、私の見解を述べたいと思います。

先日、石橋委員長と一緒に、フリーゲージの試乗にもいってきました。

130 キロで走りますもんね。

ミドリゴウとかわらないですよ。

揺れも音も、そんなかわらなかったです。

さらにいうと乗り換えが必要、軌間変動装置で車輪が狭くなったり、広くなったりするのにも物すごく時間がかかると。

安全性にもまだ不安がある。

まさにさっきおっしゃった、安全性、高速性、そういったところには、私は疑義を持っております。

あわせて関西への乗り入れ、多分無理でしょう。

先ほどありました、ミドリゴウの、今の博多のホームに入ることを前提として、おそらく今の過密な、新幹線、博多駅に入るのは、考えていないんじゃないかなと思っています。そういうことを含めまして、フリーゲージというのは事実上無理でしょうというのが、私のまず見解です。

じゃあ、どうすべきかというときに、やはり最初、リレー方式で暫定的にスタートすると。そこでは、先ほど、松尾初秋議員さんのときに答弁したように、いかに集客をするかという点も、発想も必要だと思いますけど、ゆくゆくは私はそこはフル規格というのは、従来から申し上げているスタンスと変わっておりません。

長崎のほうも、そういった、各市気運が高まっております。

ぜひ、沿線5市として、これは武雄市も当然ですけれども、西九州のハブ都市として、武雄市もそこは、先導して、5市の首長でも意見交換をして、JR、国等にしっかりと要望をしてみたい。

そして財政等のスキームを変えるというところもしっかり要望してみたい、そのように考えております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／やっぱり、要望ばしていくしかなかと思うとですよ、私も。

そのリレー方式、フリーゲージも軌間可変装置に、要は先ほどいいました、車軸の幅を変更するのに時速、あれ5キロやったですかね、15 キロやったですかね、そのぐらいやったですよ、とにかく5から15 ぐらいの、もうゆっくりのろのろ運転で変更していくとですよ、車軸の幅を、やけんフリーゲージでもおそらく全部武雄にとまるとは思うとですよ。

リレー方式はもちろん、リレーやけんとまりますよね。

フリーゲージでもとまると思うとですよ。

ただもう、思いかえせば、鹿児島新幹線、新八代でリレー方式やったでしょ。

私たちが新幹線の視察とかでもいろいろいきましたけど、新八代の駅の視察以外は新八代

で下りることはなかったとですよ。

新八代で絶対とまるけんがって、絶対そこで乗り換えんばいけん、新八代にとまるばいっていうごと話は私はなかと思うとですよ。

多分、武雄に目的でくる人やなか***と、武雄の駅でおりにくんと。

武雄が必ず電車のとまる駅やけんというて、武雄にきてくんさって、そんな馬鹿な話はなかと思うとですよ。

やっぱり武雄目的で来てくれる人ばふやさんばいかんて、私はずっと常々そがん思いよるわけですよ。

今回、市長もあわせて、武雄市として、沿線5市ネットワークとしても、いろいろアクションを起こしていただきたいなと思います。

ちょっとここでひとつ、市長にもお願いなんですけど、フル規格化の決起大会なんかせんばいかんとやなかかなって、私は個人的に思ってるわけなんですけど、そこら辺については市長、どのようにお考えですか。

議長／小松市長

小松市長／そういうことも必要だと思っております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／先日、長崎の諫早のほうでそういう会合があったようでもんね。

話を聞いたところでした。

県選出の国会議員の皆さんと話をして、もっとやっぱり地元から声ばあげてくれよと、***声ばあげてくれよというような話が、やっぱりいわれるとですよ。

ただ我々は、いやもう議会でも意見書だしとるですよという話をするんですけど、やっぱりそのあたり、もっともつとというような感じやけん、ぜひ具体的に考えていただきたいと思います。

それでは次に進みたいと思います。

次に、公共施設の総合管理計画について、公共施設等総合管理計画イコール、アセットマネジメント計画ということなんですが、今、市内の公共施設が10年後には築40年以上が、もう半分になると。

今後、財源不足額が395億円にのぼりますというような話であります。

なおかつ、今後は人口減少社会（？）で、10年間で700万人っていいよったですかね、人口が減っていきますよというようなところで、今、武雄も合併前の施設から、合併してもう10年になるとですよ。

合併してもう10年を超えて、公共施設のあり方を考えんばいかんということで、アセット

マネジメント計画を進めていくという答弁でありました。

あらためて伺いますけれども、そのアセットマネジメント計画のねらいを、あらためてお願いしたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／公共施設等総合管理計画については今議員のほうから、要点について御説明をいただいたと、こういうふうに承知しております。

このような数値上の危機が10年後には半分以上が老朽化をしてしまうと。

40年以上の建物がふえていくというような状況でございます。

当然、財政状況も逼迫していることが予想されているわけでございます。

現在の施設をそのまま維持管理するということは、財政上も、非常に厳しいと。

また、人口減少、これは武雄市にとっても同様に見込まれるところであります。

施設の規模を、適正な数値にしていくということ。

それから、安全性を同時に確保していく。

それから建物については、長寿命化していく。

こういったことが求められてると、こういうふうに考えております。

今回の策定します計画では、これらの方針を、具体的な目標数値、これを大きな目標数値と定めまして、今後は各建物、各分野における建物の個別計画、これを作成する必要があるでございますので、こちらの策定の大きな指針とするというのが、今回の計画のねらいでございます。

議長／10番 上田議員

上田議員／施設の規模を適正化していく、で、その、今後は個別の施設を、ということでありましたけれども、そもそも、さっき答弁でもありました、基本方針は3つあるということで、こういうふうに施設量の適正化、長寿命化、安全確保、耐震化というようなことで話が出ておりますけど、大体おおむね、これまとめれば武雄市の公共施設というのは、統合されるものか、廃止されるものか、売却されるものか、更新されるものか、と大きくわかりやすう言うぎ、こういうことですよ。

ざらっといけば。

と思うとですよ。

今後は、個別の施設についての検証をやっていくことですよ。

ということになると、ますます、廃止、売却、統合、この辺が主になっていくのかなと思うんですけど、武雄市の施設として見た場合に、やっぱり統合となると、ここに充実の一つ、やっぱり頭に入れたいわけですよ。

適正化をします、縮小します、そういうの縮小するけど、縮小するかわりに、ここは充実させますよという考えを、ぜひ持っていてほしいなど。

もちろんお持ちだと思いますけど、大体は、ちょっと、今後どがん手順でって、先ほど個別でということでありましたけど、その個別の洗い出しなり、なんなりはどういう手順で進められるわけですか。

そこをお伺いしたいと思います。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／施設ごとのニーズ、それから利用の状況、こういうものを個別に細かく分析してきまして、そして、それらを踏まえたところで、各施設の今後の取り扱い、統合するのか、あるいは廃止をしていくのか、こういった個別の施設ごとに、方針を細かく分析した上で決めていくというようなやり方を今後進めてまいります。

議長／10 番 上田議員

上田議員／個別で統合するのか、廃止するのかを決めていくって、いつまでにしていく予定ですか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／現時点で、最終的な個別計画の完成の時期、これについては現時点では決めておりません。

議長／10 番 上田議員

上田議員／時期を決めてはいないけど、個別でやっていくということですね。

結局のところですね、このアセットマネジメント計画というのは財源不足によっての削減、廃止しかなかとかかなというような感覚で受けるとですよ。

スポーツ施設にしろ、社会教育施設にしろ、例えば山内、北方、両支所とか、その全体の計画が結局のところは、お金のなかけんがということで、もう廃止して、もう***しんようしころしかもちきらんけん、そればどうやって減らしていこうかというふうにしかな感じらんとですよ。

ある程度武雄市としても合併して、もう 10 年たっているんで、その方向もわからんではなかとですよ。

いつまで山内だったり、北方だったり、旧武雄市だったりという言い方もするともう、ち

よっと私は違和感のあるごたふうなところなんですけど、今後そういうふうにしていく上で、削減とじか廃止を回避しようと仮にした場合、どういう、ニーズによってとか、利用状況によって変わってくるかもというような感じの答弁で、私は受けたとですけど、これからその施設として今後のことを考えれば、残された道はどういうことなのかなと思うとですよね。

というのは、例えば、民間でもうちがそれば買うっていうごたところまででくるぎ、それはもちろん売りますよとなるもんなのか、そこら辺どうなんですか、考え方として。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／公共施設としての施設を直接、市が引き続き所有し、管理をしていくのかということと、もう一つあるのは、公共施設としての役割は乏しいが、民間にとって（？）まだ施設として使えるといったようなケースが想定されるとすれば、それを民間で引き受けて当該施設を、そのような機能を保った状態、あるいはプラスアルファを工夫して、民間のノウハウを入れて引き受けてもういいというような、そういうニーズといいですか、市場があるとすればですね、それも今回の計画の中でも当然、考慮すべき点だと思っております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／それは民間としてもそこで、ここやったら引き受けてもよかというようなことが、もしあったと、仮に想定した場合でも、でも個別で計画をしていく上では、期限はわかりませんが、個別で取捨選択をしていきますよと。

いつになるかわからんとが待っとくよりかは、そこもちょっとまあ、情報としてとりあえず計画にのっかつとる施設はもう全部オープンにして、一旦投げるという手はなかですか。というのは、その期限のいつになるげんか、アセットマネジメント計画の指針だけでも、結構長くかかってきとるわけでしょ。

こいから今度また個別につてないぎ、もっと期間ばかり過ぎていくとやなかかなと思うとですよ。

そいぎさつき最初に出しましたが、10 年後には築 40 年ばこえるところがもう半数になるよって、なっていくぎ、もう、あとじゃあもう築 40 年、もうこんな目の前になったごた***なおさら、もうこいば今から***手ば入れろってしたけんで***とかというような考えもあるもんやけんですよ。

よかったら、もっとアグレッシブにアクションを起こしてもいいんじゃないかなと思います、そこら辺どうですか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／今回の計画については、今年度、今月中には公開をさせていただくということで、進めています。

その後に個別計画ということになります。

その個別計画の中においては、計画の中にも盛り込んでいますが、いわゆるこの PFI だとか、PPP という民間のノウハウを使うということもかかせていただくということにしております。

当然その手法、どういうふうなやり方で民間のノウハウを生かすかという、具体的なやり方、これについては当然、考えるべきことだというふうに承知しております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／財源が 395 億も足らんごとなるというように見える以上は、やっぱりその、私も、さっきの答弁と一緒に、PFI とか PPP をとにかく活用してやっていくしかなくてしか思わんとですよ。

じゃあ、それしかない、残された道はそれしかないかもしれないという感じではあるが、じゃあ実際それが具体的にどうやってそのアクションにつなげていくかとなると、やっぱりその情報として、武雄市の今の施設がこうですよ、適正金額はこんな感じで考えてるとか、施設の耐用年数はこれぐらいですよという、その情報ば一度に公開してもらって、その中で、例えば、ここはうちが運営したかというようなことができればですよ、それがまたプロポーザルじゃなかばってん、A 社と B 社と手が挙がっておりますと、どこもあがらんかもわからんばってんですよ、A 社、B 社とあがっとうぎ、A 社のほうが武雄市としても条件としてよかよねと考えれば、じゃあ A 社のほうでしてもらおうというごたふうになると思うんですよ。

それが個別のその分ができあがってからとないぎ、また多分それから何年とかかると思うけんですね、ぜひ積極的に考えてもらいたいなと思っております。

ここで一つ、ちょっとその住宅関連での御提案なんです、宮脇町で、定住促進 PFI 事業というのがあるとでしょ。

定住促進 PIF 事業イコール、BT0 って、ビルドトランスファーオペレートやったかな、意味はわからんです、横文字の意味は。

ただし、ここに書いてあるように、官の所有する開発用地に、選定された民間事業者が新たにそこに設計、建設工事、管理した後、要はできあがった後に、庁に施設の所有権を移転させると。

そのつくった民間事業者が所有権移転後の事業期間中にかかる維持管理運営を遂行するというふうになっとうとですよ。

今回、武雄市の議案としてもあがっとうけんが、今はそれにはふれませんが、武雄市の市営住宅関連も積極的に PFI を導入していった、いくべきじゃないかと。

今から今回の議案にどがんか***というわけでは、もろんなかですが、つぎんとははですよ、もうこういうのを運用できるように、ぜひちょっと考えるべきではないかなと思いますが、これについて答弁をお願いします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／住宅については、財源の調達という面と、ただいまみやき町の例ですが、その後の管理という 2 つの視点での民間活用の例かなと承知しています。

県内でもこの PFI を使った事業というのは非常に少のうございますが、その中でもみやき町のほうは積極的にやられていると承知しています。

当然、これらの手法につきましては、担当部局も含めて市全体として財源調達のあらたな方法としては、強い関心を持っているというような状況でございます。

議長／10 番 上田議員

上田議員／強い関心を持っていただくまでで終わらんことですね、スエヤス町長もかなりやり手やけん、ここらへん上手だなど思いながら、このあれを見ておりました。

まだホームページとかにもいろいろ資料が出ておりますので、ぜひ研究して、武雄市でも運用できるように今後検討を考えてもらえればなと思っております。

そうですね、まさにそうなんですよ。

武雄市の市営住宅もすでに指定管理者制度の活用で民間企業で運営ばしてもらわないといかんと思いますね（？）。

***と思うとですよ、結構、比較的。

一応、改築（？）、ここですね、同様の手法をぜひ考えてもらいたいということで、次にいきます。

本庁舎の建設工事ということで、今、工事をやっております。

平成 30 年 5 月執務、開始予定で今動いているというふう聞いております。

完成は 3 月ぐらいですかね、3 月ぐらいで 5 月、完成よりも執務開始が、一番の、市民の皆さんにとっては、一番関係するのかなと思って 5 月の執務開始というところで載せてはおるわけですけど、そうなった場合に、北方支所、山内支所、この両支所は今後どうされるのか。

今こう何となく、聞き及んでるところでいけば、その新庁舎ができれば、それに全部集約をするというような話を伺っておりますけれども、そこら辺を、改めてちょっと確認したいと思います。

議長／小松市長

小松市長／北方支所、山内支所につきましては、まず、あれですね、建物については、これについては今、策定しています、アセットマネジメントの基本計画、これに基づいて、早急に考えていきたいというふうに思っています。

そして組織の部分ですけれども、こちらにもありますとおり、本庁舎、新庁舎での業務が、平成 30 年の 5 月から業務が開始されるということで、これにあわせまして、支所のすべての業務を本庁に集約をすると、そして支所は廃止をします。

廃止する一方で、やはり行政サービスの低下をおさえるために、住民サービスコーナーのような、住民に身近なサービス機能を、両庁に設置したいというふうに考えております。これにつきましては、今後関係機関と協議を行いまして、議会の皆様の御意見もいただきながら進めてまいりたいと、そのように考えております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／まあ、廃止すると、全業務を新庁舎に集約して両支所は廃止をすると、住民サービスの、あの、少しの部分だけは両支所にも残すということですね。

であればですよ、これは僕の個人的な、あれなんですけど、両支所にその住民サービスの基本を残すようであれば、そいぎ、全町の公民館にそいば（？）持っていくしかなかとやなかかなと思う。

もう合併して 10 年たつわけやけんですね、たつて、そこで住民サービスの根幹の部分だけは残すというならば、9 町全部がそういうの持っていってもよかろうもって考える僕はおかしいんでしょうか。

何となくそがん思うとですけど、まあわかりました。

そしたら、今後、この両支所の活用方法については、今、構想があるのでしょうか、ないのでしょうか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／両支所の建物としての取り扱いは、ただいま市長のほうから答弁申し上げたとおりであります。

現状といたしましては、両支所とも外部の公的な団体の方々等にも入居をしていただいております。

こういう方々との、団体等との状況もございますので、この建物について、具体的な今後の扱いということにつきましては、十分御協議が必要というふうに承知しております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／まあ、とりあえずは今、既存で活用してる団体さんも多さかけんがちゅうことですね。

というのは、やっぱ思うとですよ。

もう合併して 10 年たっとうけんが、あんまりその、両支所って、まあもちろん、でも住民の人のサービスのことを考えればどうなのかなとはもちろんあるとですけど、もう、それでも合併して 10 年はたっとうわけやけんですよ。

きょうも佐賀新聞さんともしゃべりようたですけど、佐賀新聞のお悔やみ欄も、おいずっと違和感のあるとですよ。

なんでかちゅうぎ、武雄市の北方町だれだれさん、武雄市山内町だれだれさんとなっとうわけでしょ。

全部じゃあ載せなさいじょうばって（？）いおうたですもんね（？）。

若木町だれだれ、武内町だれだれさん、何で北方と山内だけ、***そがんして、もう合併して 10 年なるのに、そこだけわけて載せるとかね。

ずっと違和感があってきょういうたばってん、そう見にくくなるけんがっていうて言われたっていいよさったばってんがですね。

そこんたいこそ（？）、やっぱり合併して 10 年もう、一つのオール武雄になるよう***やけん。

そがんとこからやっぱり考えていかんばじゃなかかなという。

北方町、山内町ってずっとやったら、西川登町、東川登町とか全部、そういうふうに全部せろさて。

そいならわかいわけですよ。

そいぎ、ちょっとそこに違和感のある私がおるわけですけど、まあ武雄町もんがいるなど言われるかもわからんばってんがですね。

やっぱそんな感じがずっとあるわけです。

そいぎ、そしたら次の質問は、今度、両支所が今度は本庁の跡地の部分ですね。

今の現状の場所が、こちらです。

ここまでか。

今回、JR 佐賀みどり武雄支所の跡地に今、建設中でありますけど、この跡地利用の構想はどのようになっているのか、答弁の想像はつきますけど、改めてちょっと 1 回聞きます。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／現在の庁舎の跡地についてでございますけど、こちらのほうは現在、

白紙という状況でございます。

議長／10 番 上田議員

上田議員／今、白紙と、じゃ白紙、今後のそういう構想の、利用についての構想はっていうことで今、聞いたですけど、白紙、それプラス、議会の特別委員会のほうでということの答弁も一緒に***かなと思ってたんですけど、そこら辺どうですか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／この庁舎の建設事業につきましては、議会のほうの特別委員会のほうで、一緒になってこれまで議論を積み重ねてまいっております
当然、現在の庁舎の跡地の活用につきましてもですね、議会のほうの皆様との協議を重ねながら進めるべきものと承知してます。

議長／10 番 上田議員

上田議員／私もその特別委員会の委員の一人やけんがですね、ちょっとあれですけど、そいでは、今の現段階の流れからいけば 30 年の 5 月には執務が開始されるわけですね、新しい庁舎で。

となれば、ここの跡地利用の構想は具体的にいつまでに結論を出してもらいたいて、その特別委員会なり、何なり、まあもちろん、行政と一緒に、そこを進めていかんばと思うんですけど、30 年の 5 月に新しか***執務も開始するわけやけん、30 年 5 月にその新しく、跡地利用の構想もできたけんって、おそかつちやなかかなと私思うんですけど、そこら辺はどがん考えでもってあるんですか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／市の執行部として、現在の跡地の跡活用、これについてどのようなスケジュールで議論をしていくのかというような素案を実際まだ持ち合わせていないのが現実でございます。

しかしながら、まちづくり、新幹線がやがてやってくると、それから、こども図書館ができる、あるいは新しい庁舎が 30 年 5 月にできるということで、まちなみの形も変わってまいります。

そうすると、そこで現在のこの庁舎の跡地、これをいかに活用、まちづくりに活用していくのかという観点での執行部での検討も必要になってくるというふうに思いますが、現時

点では、まだそこまでの案、それからその議論のスケジュール、これについては申しわけ
ございませんが、現実的で（？）執行部としてもできていないという状況でございます。

議長／10 番 上田議員

上田議員／市民の皆さんの関心事から言ってですね、どっちかっちゅうたら、こっちで新
しく庁舎ができるとよりも、今んとこはどがんなるとやというほうが、よけい関心ば持つ
て***すもんね。

私たちも基本、しょっちゅう、一番最初に聞かれるとは何かなといえはそいすもんね。
そげん、今の答弁からいけば 30 年の 5 月で、ある程度、執務開始が始まって、まちづくり
のビジョンが、まあ、何となく今の全体像が見えてくるって、そっからはじむっていうご
た格好になるわけですか。

それじゃおそかと思うとばってんがですね。

そがんしかいわれるもんかわからんばってんですよ、おいぎ的には、ある程度もうはよう、
早目、早目からいろいろ話を、こう検討をしていかんぎ、ここら辺の皆さんも、住民の皆
さんも、どがんな、どがんなるとっていうとで、下手したら話の一人歩きずっとケースだ
ってあるとやなかかなと思うとですけど、そこ全体構想、市長どがんお考えですか。

議長／小松市長

小松市長／30 年 5 月に新庁舎に移って、***30 年度中には現庁舎が解体されるというこ
とだと認識しております。

ここについてはですね、繰り返しになりますけど、ぜひ 29 年度においてですね、庁舎特別
委員で精力的な議論をお願いしたいと、そのように考えております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

そがん言うていただくぎ、私たちももっとけつををたたいていかんといかんわけですね。
（？）

委員長さん、頑張っていきましょう。

そいぎ、次にいきます。

35 年に佐賀国体が開催となります。

その佐賀国体、今現状の計画でいけば、武雄市における開催種目はどういう感じになっ
てるか確認をします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／平成 35 年に予定されております佐賀国体の競技種目でございますが、平成 29 年の当初ですね、そのすべての競技種目が県のほうで確定されるということでございますので、あくまでも内定の状況でございますけれども、現在内定しているのは自転車競技のトラック競技でございます。

それから、そのほかにもですね、県の事務局からはゴルフ競技についての打診がなされている、そういった状況でございます。

議長／10 番 上田議員

上田議員／29 年に確定がされるということですね。

内定ということで、まあ今、自転車、トラック、それからゴルフが今、打診を受けてると。自転車、トラックは当たり前ですね。

競輪場は武雄にしかなくやけん。

ゴルフは県内数ある中で武雄を選んでいただくというと、ありがたい話かなと思うんですけど、ちょっと隣の芝生は青いというわけではなかとですけど、ちょっとお隣の嬉野市です。

みゆき公園、嬉野総合運動公園。

平成 23 年、ここに全天候型屋内多目的広場のみゆきドームがつくられてます。

平成 25 年、みゆき競技場、ここにありますサッカー場、ここが全面人工芝になされてます。だけかと思えば、また、これですね。

先日ちょっと私も講演を聞きに行ったんですけど、リバティ、こういうちょっと見れば複合体育館みたいな感じですね。

公園が、こういうホールがありの、あとの部屋の施設では卓球しよる人の部屋がありました。

ダンスをされているところもありました。

もうそこも写真ば撮ろうかなと思ったばってん、幾ら何でも何か盗撮チックな感じなるけん、ちょっと写真は撮らんやったとですけど、ここのホールはありますけど、ほかそれ以外の施設は基本的には体育館みたいな感じですね。

複合体育館的な施設です。

嬉野、こんだけ積極的に動きながら、またさらに体育館の建設の話もあるそうです。

そういう話を伺っておる中で、武雄市はさっき、国体じゃあどがんやってなったときに、そういう話でした。

自転車、ゴルフ。

やっぱもっとスポーツ施設、考えていかんばやなかかなと思うわけですよ。

よその地区、自治体においてはですね、積極的に施設整備にどんどん、どんどんやっぱり動いておられますもんね。

武雄市として今後、その施設に関する考えとしてはどうですか。

答弁をお願いします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／佐賀県のほうでは、市町の施設整備に対して応分の補助を行う予定ということで情報が入ってきております。

率にして2分の1程度の補助を考えているということでございますが、あくまでも国体競技の施設基準を満たすための整備にとどまるであろうというようなことでございます。

現段階では、施設整備を前提に、それを視野に入れたところの競技種目の選定は行っておりませんけども、スケジュール的には平成30年度中に各市町に競技種目が割り当てられると考えられますので、いろんな条件を勘案しながらですね、武雄市として最終の方針を決定していきたいと思います。

議長／10番 上田議員

上田議員／とりあえず、佐賀国体をにらんでのところでの答弁をいただいております。

過去、これまでもですね、武雄市としては施設整備計画に基づいてやっていきますという話を、これまでも何度も伺ってまいりましたが、じゃあ、よそはこんだけどんどん、どんどん施設考えていきようというふうで、もうぜひ武雄も考えてほしいなと思います。

ちょっと見えないと思いますが、これですね、佐賀県のスポーツコミッションのホームページなんですよ。

県内の施設の紹介ということで、今出していますけど、これ、見えんでよかです。

見えんでよかですけど、拡大しても見えません。

多分見えんでしょ、そちらからですね。

そんな感じでちょっと拡大しますけど、県内のスポーツ施設の紹介を、県の、佐賀県のスポーツコミッション紹介ばしよるですよホームページ上で。

それ見たらですね、北部エリアからずっときとうです、唐津の***公園から、***岬のほうだったり、いこいの広場、クニミダイの公園、北部はアダチ文化会館ということで、ずっときてます。

今度、中部エリアになりましたら、緑の森のある森林公園ですね、そこら辺がずっと、ずるずるとあってます。

これが、こんだけの資料が1ページ目です。

2 ページ目にいくと、こういう感じでブルースタジアムがあり、フットサルクラブ、アシカリ（？）文化体育館とか、もうとにかくずるずる、ずるずる、中部エリアが書かれて（？）ます。

これが2 ページ目の情報です。

全部で3 ページあります。

3 ページ目見たら、もろぞみ（？）の文化体育館からずっときて、やっ西部エリアに入りました。

西部エリアに入ったら、嬉野市体育館、嬉野市のみゆき公園。

武雄が1 個出てきました。

何と思うですか。

これ見えんと思うけん、教えますけど、フットアイ（？）です。

ここに普通なり（？）白岩運動公園なり、何なり出てこんがいかなとやなかかなと思うとですけど。

フットアイってこれ民間でしょ。

民間のフットサル場が、佐賀県のスポーツコミッションが紹介しよった武雄のエリアでここだけかと思うてもう、ホームページを見てむかっときとったところやったとですけど、やっぱり武雄市もここに載るような運動施設をやっぱり考えていかんばいかなと思うとですよ。

国体ば主幹（？）する県の認識がこれでよかとかと。

もうだけん、これクレームばあげんばっちゃなるかな（？）と思いながらおりましたけど、嬉野市の事例をちょっと御紹介しますけど、先ほど言いました嬉野総合運動公園のみゆき競技場が改修工事で1 億 5750 万で、全面人工芝に張りかえられます。

それ以外の工事も全部ひっくるめて、これ全部体育施設の整備関係ですよ。

3 億 4000 万。

このうちの半分、国庫支出金で賄われとうとですよ。

やっぱ、こがんして、よその市が力を、頭を使って施設の整備にいきようわけやけんですよ。

武雄市もアセット計画に沿っていくというのは見えてますけど、施設の充実を求めたいと思います。

改めて答弁を最後お願いします。

議長／小松市長

小松市長／P F I などの手法も使ってですね、そこは財政面も考えて、そして、あるべき施設、これについてはスピーディーに決めてまいります。

議長／10 番 上田議員

上田議員／以上で終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で 10 番 上田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため 10 分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20 番 牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20 番 牟田議員

牟田議員／議長より登壇の許可をいただきました。

一般質問を開始したいと思います。

もうすぐ、桜の季節ですね。

＊ ＊ ＊。

きょうの項目は、観光定住まちづくり、住みやすいまちづくり、そしてスポーツ、教育スポーツ施設。

大まかにこの 4 つをやっていきたいと思います。

1 年前ですね、ちょうどここに立ったときテーマを決めて質問しました。

そのときは 1 年前のテーマは、鉄は熱いうちに打てという言葉、ここで使わせていただきました。

きょうは、これで行こうかなと思っています。

お家芸。

お家芸っていろいろありますよね。

何と言いますか、例えばオリンピック、この前のリオオリンピックでも、ウエイトリフティングの三宅選手ですか、あれでも、メダルをとって、それからメダルラッシュで、どんどん、ほんとにすごいなということがありました。

オリンピックで、お家芸っていうのは、大体何のスポーツかわかりますか。

オリンピックでお家芸っていうのは、大体柔道なんですね。

柔道の選手は、すごいプレッシャーで私あれば、ちょっとかわいそうなところがあるんですね。

例えば銅メダルとか、5位とか6位でも、すみません、流れを止めてしまって、5位とか6位でもすごいじゃないですかと思うんですが、何かお家芸のオリンピックという、金ばとらんばいかんというような感じで、そういうプレッシャーがあるんですかね。

銅メダルって、メダルとっただけでもすごいと思うんですけど、なかなか大変と思います。オリンピックっていうのは、4年に1回。

4年に1回のたった1日に自らの、ピークを持っていかないといけない。

ほんとに大変だと思います。

どんなに頑張っても、どんなに汗をかいても、どんなに苦勞しても、その一日で報われないという日もあるんですね。

そういう気持ちで、私の質問も聞いていただければ、これから頑張っていきたいと思います。

1つ目の質問ですが、合併後、武雄市は全国に名をはせたと思います。

そういう意味で、武雄市役所のお家芸っていうのはどういうものでしょうか、考えられる、ぱっと思いついた分でも構いませんので、小松市長、何かありましたら、まず考えられるのをあげていただければと思います。

議長／小松市長

小松市長／そうですね、お家芸という、まずぱっと思いつくのが、情報発信というところが、出てきます。

あとは、やはり時代をとにかく先取るというところ、きょうも教育に関する答弁もありましたけれども、とにかく県内初、九州初、日本初、初物にこだわるというか、初めてのことがすべていいことかという話はあるんですが、やはりそれだけ、とにかく時代の先取りをして、そしてどんどん、いいものを先にしてやっていこうと、そういうふうな気質ではないかと、そのように考えております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／まさにそうだと思うんですね。

情報発信能力というのは、すごいものがあると思います。

そして先取り。

先ほど日本初とか、九州初とか佐賀発とか、そういうのを多々連発しておりました。

そして何よりもそのスピード感、やっぱり決めて、ある意味今までは行政というのは、本当にスピードが遅いものだと思われていたところが、下手な企業よりも早かった部分、そういうスピード感というのが、ものすごく武雄にとってのお家芸じゃなからうかと思いません。

そういうのも加味しながら、質問を続けさせていただきますが、これはタケさんぽです。
これは黒髪山。

黒髪のタケさんぽコース。

これを考えながら、これまた実行する前に、次の若木コースも手にされていたんですね。
で、もう黒髪コースをされていたときには、もう半分これが開発というか終わってた。
これがまだ半分終わってないうちに、北方コース、ずっと矢継ぎ早にずっといろんなこと
を出されていました。

この北方コース終わってから、次はどこかというのはまだ伺っていないんですが、ちょ
っとやっていただけたらどうだろうか。

佐賀県初じゃないですけども、ウォーキングのほうです。

これですね、ちょっと見にくいのですが、観光協会のホームページです。

サイクル、自転車のレンタルで、しっかり半日コース、たっぷり一日コース、ちょい乗り
コースというのがあります。

そういう中で、次、あ、ごめんなさい。

これ、たっぷり、これちょっとすみません、拡大、画像なくて。

たっぷり一日コースというのはこんなコースなんですね。

観光協会の自転車というのは電動アシスト自転車、ほんとにこれだけアシストで全部行け
るのかなと思うんですけども、実際その自転車という部分は、武雄は競輪場というお家芸
があるんですが、自転車のですね。

1 日コースじゃないですけど、自転車のこの貸し出し、私も観光協会所属しているので、
これを約数カ月前、10 カ月ぐらい前から、始めたんですかね。

実際のサイクリングの貸し出し状況はどうか。

自転車に対するいろんな観光客とか何とかなの使用率はどうか、これちょっとお伺いし
たいと思います。

議長／井上営業部長

井上営業部長／議員さんご紹介いただきました、レンタサイクル、通称タケちゃりでござ
いいますが、昨年の3月から、観光協会に取り組んでいただいております。

本年1月末までの利用状況ですが、ただいま、モニターお願いします。

これがタケちゃりでございますが、タケちゃりの利用状況でございますが、利用者総数が
875 名でございます。

1 日平均しますと 2.8 人ということになりまして、うち外国人の利用者は全体の 44% でご
ざいまして、388 人でございます。

左のほうでございますが、国別の利用者数が 48% が台湾の方で、あと 30% が韓国、そして
中国の方が 14% という形に続きます。

開始当初から徐々に増加しておりまして、2次交通の手段としても定着しつつあるという状況でございます。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／私あんまり自転車乗りませんが、自転車熱というのが物すごく上がってきているらしいですね。

これはサイクリングのコース。

現在、サイクリング人口というのは、800 万人いらっしゃるらしいです。

さっきの何の人口だったですかね。

何かの人口が、200 万人か 300 万人という言葉がありましたが、サイクリング人口は 800 万人で、自転車販売店のその中のロードバイク。

ロードバイクってわかりますかね、ママチャリじゃないです。

通勤用のアイテム。

ちょっと次のページにいきます、こんなやつですね。

こういうやつの売り上げは、2003 年と 2013 年で比べると、通常の 5 倍以上も売り上げが伸びる。

ちょっと調べたら、13 年から現在にかけてもさらに倍売れている。

ロードバイクというのは、こういう形のやつですけど、これはめっちゃ高いです。

多分これで 50 万ぐらい。

高いやつの、これがチタンとかになると、100 万超え。

そういうやつがよく売れているらしいです。

こういうふうな自転車っていうのは執行部の皆さんも、例えば車こう行っていて、道路で、土日とかこうヘルメットかぶって行かれているの、見たことないですかね。

近年急激にふえてきました。

こういう形のバイクですが、さっきは自転車熱が上がっているという証明をいただきました。

こういう格好して行かれている方、結構いると思います。

私は自転車じゃなくて、オートバイのほうに乗っているが、パーキングとか何とか、こういう感じをした人とかいっぱいいらっしゃるんですね。

で、道でもよく見ます。

こういうがあるので、ぜひ、次。

佐賀県初、さっき初物と言われましたけれども、佐賀県初、九州でも 2 番目か 3 番目ぐらいの、このロードバイクの市内の、ロードバイクコースを設定できないか。

これ、武雄に移住してきた方が、都会からですが、ぜひこういうのがあればいっぱい来る。

例えば、武雄で周辺部でもまちなかでもそういうポイントをずっと設定していく。

特に、例えば女性の方もいるので、トイレもこういうところがありますよという設定をしていく。

そういうふうにしたら、必ず、オートバイはキャンプ道具乗せていけるが、こういう方々は宿泊なんですね。

通常 100 キロぐらいは楽勝で移動されるので、そういうのを加味して、初物とさっき言われましたが、さっきタケさんぽコースの北方、次はどこだろうというふうなことがあるんですが、そういうあい中にこういうのを入れて、ぜひロードバイクの武雄のコースをつくって、情報発信をして集められないか。

もちろん、楼門、例えばトイレだったら、登り窯もある、大楠もある。

いろんな例えば周辺部でレストランも新しくいろんなところでつくられました。

そういうのも加味しながらつくっていただけたらいいと思いますけども、いかがでしょうか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／ロードバイクとなると、かなりスピードも出ると思いますし、かなりの距離、先ほども御紹介いただきましたが、長い距離を走られると思います。

そういった面では、今後、その安全確保をどのようにするかというような課題もございますけれども、議員から御提案いただいたように、観光協会等にも話をして、そしてその可能性つきましては探りたいと思っていますし、それから、何よりも立ち寄りスポット、グルメスポットなども PR の強化もあわせてさせていただきたいと思っています。

手法としましては、先ほど御紹介いただきました、このタケちゃりのマップのところをふくらませていって、その中にどのような観光資源がまだまだあるかという形の楽しみを織り交ぜながら、そういったコース設定をしていくのかなというふうに思っていますので、それに向けて努力をさせていただきたいと思っています。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／さっきマップ出しましたがちょっと見にくかった。

これ、電動付自転車で、これは基本的に無理（？）。

アシスト 60 キロぐらい。

長いやつでも、坂道とか何とか 80 キロ（？）、こんなちょうどいいじゃないですか。

こういう形でつくっていただければ。

ぜひやっていただきたいと思います。

きょうは答弁が、午前中は古川部長さんが多くて、市長さんの出番がなかなかないので、市長さんぜひつくっていただきたいんですが、いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／まさに、今ある、この観光協会のこれを活用してやりましょう。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／ありがとうございます。

お金がかからないんですね。

ずっと財政の問題とか前の議会でも出ていました。

お金がかからないです。

ぜひやっていただきたいと思います。

では、次の質問ですが、次は武雄焼。

武雄焼ということで近年、武雄の焼き物を売りに出されています。

そういう中で、武雄焼というのがどの程度振興しているのか。

いろんな百貨店での展示会、そして物産展とかでの展示会。

いろんな分でPR されていると思います。

どうなのかというと、私はちょっとあんまり詳しく、まあ観光協会も入っているのですが、どの程度、ものすごいスピード、さっき言った情報発信能力ですね。

武雄焼が（？）どれぐらい拡散しているよとかってのは、なかなか計り知れない部分もあります。

その中でこれ、私ですね、わかりますね。

下向いていますけども、山崎議員さん、古川議員さんで、栃木県の益子町に行ってまいりました。

益子町は九州ではあまり知られていないかもしれませんが、関東では割と知られている益子焼、これも全国的な分だと思います。

益子焼をどうやって、PR していつているのかというのを勉強しに行きました。

いろんな手法を使われています。

益子焼、たっぷり、ここ、プロジェクターを使って、3 時間か4 時間しっかり勉強させていただいたが、いろんな手法でやっています。

その中で、1 ついいなというか、我々が勉強に行った大きな源の1 つが、益子焼は国内ではなかなか、有田焼、信楽焼、多治見焼、いろんなキョウダイナ（？）ライバルがいて、中々難しいからという海外のほうに進出されています。

これ何で知ったかという、トランプが、トランプって呼び捨てにしちゃいかんですね。

トランプ氏が大統領になったときに、ニュースで出たのが、益子焼アメリカ進出に暗雲というのがヤフーニュースに出た。

それで知ったんですね。

何で海外に行くか。

それはさっき言った、国内には強力なライバルがいる。

そういう中で海外のいろんなところに営業に行って、焼き物がまだ、日本の焼き物というのが認知されていないところに営業にいろんなところに行きながら、そこで広げていっている。

だってひょっとすると、逆輸入バージョンになるかもしれない。

そういうところを、力を入れてやっているということで、興味あって行かせていただきました。

それだけじゃないんですけども、そういう中で、議長さん、副町長さん、ほんとに長い時間をかけていろんなことを教えていただきました。

目を開けていらっしゃいます。

ちゃんと勉強させていただきました。

すみません。

すごかったですね。

とにかく、こんな厚い冊子をどんどん説明されていっているの、やっぱそれだけ物すごい授業量されていました。

勉強してわかったのは、やっぱりそういうところに行かれている。

これは、ちょっとごめんなさいね。

で、海外の分でいいなと思うのが、例えば私が例でよく言うと、インドで一番売れている車は何か、わかりますか。

インドで一番売れている車。

インド。

シーンとしていますね。

スズキなんですね。

スズキがシェア 40%持っている。

トヨタ、日産あわせて 5%以下です。

何でだ。

理由はネットで調べればすぐわかりますけども、最初にインドに営業に行ったのが車メーカーの中で営業に行ったのが、スズキだから。

簡単な理由ですね。

これ、ちょっと、これ何か外国みたいでしょ。

外国みたいですけども、これは北海道のニセコ町です。

北海道のニセコ町、英語看板いっぱいですよ。

一時期バブルのときに、ニセコすごい売り出したんですけども、バブル崩壊して、ほんと夕張みたいな感じでほんと大変だったらしんです。

そこで活路を見出したのは何か。

インバウンドと海外からのスキー客、国内はもういい。

海外からのスキー客を誘致しようということで、オーストラリアに、当時まだ未開発の地だった、まさかオーストラリアから日本にスキーに来るっていうのは、だれも考えなかった時期に、オーストラリアに営業に行って、オーストラリアのバイヤーじゃないや、そういう人を1人連れてきたら、今、ニセコは、今というかも10年ぐらい前からですけども、ニセコは北海道でも有数の人口増加地区らしいです。

外国からオーストラリアから移住者がどんどん来る。

それにつられて、国内からも移住者が来る。

そういうふうにはファーストアタック。

海外で行って、焼き物があんまりこう、売れてないようなところに行けば、こういうことも考えられるんですね。

これがちょっと調べたら、ニセコって現在4900人だと、人口。

2035年に5600人を予想されているらしいです。

逆に日本は2035年までには12%減になるだろう。

武雄市もその計算で2035年の人口計算をされていると思います。

ところがニセコ町とかは、こういうふうになっている。

武雄には、お家芸ではないですけども、武雄には何があるか。

海外のシンガポール支店ありますよね。

シンガポール。

シンガポールにせっかくいらっしゃるから、シンガポールを起点に武雄焼をどんどん、未開の地、未開の地と言ったらいけませんね、普通の皿使っているところにどんどん営業していただいて、武雄焼の名前をやっていく。

そういうふうには、今、橘産米ですかね、橘米だったかな、オーナー制度をやられると思うんですけども、そういうのもいいと思います。

すばらしいと思います。

私もお酒屋ですから、酒の営業で回るんですけども、やはりそういうふうな営業、いろんな国に営業して武雄焼を外国で有名して逆輸入するっていうのも一つの手だと思います。

ぜひそういう、せっかくシンガポール事務所、海外に拠点を持っているんですから、そういうふうな物の営業、武雄焼も、武雄焼ってこれも焼き物は武雄のお家芸の一つですから、そういうやつをどんどん宣伝していただくのはいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／牟田議員おっしゃったように、現在シンガポール事務所では、カサハラ所長が本当に頑張っていただいております。

まさにこのシンガポールに事務所があるというのは、武雄市の強みだと思っていますので、ぜひそこは物産の輸出という中の一つとして、この窯業、これについても取り組んでいきたいと思っています。

武雄の焼き物はたしか、東南アジアでもタイとかインドネシアに昔、輸出してたと聞いております。

今シンガポール事務所は、タイにも足を伸ばしてますので、まさにファーストコンタクトでいうと、タイというところは考えられるというふうに思っております。

あわせてさがびよりのオーナー制で、外国から来てもらって、こっちで田植えとかを経験してもらおうと。

そのキも（？）しっかりととらえて、お米とあわせて、茶碗を売るといようなこともやっていきたい。

そのように考えております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／さすが市長、お米と茶碗をあわせて。

ナイスアイデアだと思います。

お皿もそうです。

やっぱりそういうふうなセットで売ってくってというのがものすごいやりやすいと思います。お茶碗だけ持ってうちに行くよりも、おいしい橘産米、橘産米に限られていいんですよね、武内産米、若木産米いろんなところをもって、これセットでどうですかとかっていうのができると思います。

ぜひそういうので、シンガポール事務所あるんで、今度も予算倍額になっているのですかね、ぜひやっていただきたいと思いますし、あとちょっとさっき言いました、ニセコ町でも、インバウンド事業でここまでなりました。

やっぱりインバウンドってのはものすごく大切。

ニセコ町の場合は、数字が目に見えました。

その人がやっていて、連れてきた数字が何人っていうのがすぐわかるんですね。

県がどうしたこととか、北海道がどうしたとかじゃなくて、その人の努力で何人ふえたかがわかる。

なかなかこっちはわかりませんが、輸出の営業はわかりますのでやっていただきたいと思います。

そして次なんですけども、益子町、勉強したのはもう一点。

益子町は移住者が多いんですね。

それも芸術家の移住者が多いんです。

武雄も今、アートのやつをやっていますよね。

それと同じじゃないですけども、さっきの議長さん、区町長さん、胸を張っておられる議長さんが言われました。

うちは芸術大学及び芸術学部の卒業生の移住は日本一です。

ここに、益子町は芸術学部とか芸大卒の移住は日本一と胸張って言われるんですね。

町長さんとも副町長さんも、いえいえ、それだけじゃありません。

海外からのそういう焼き物とかいろんなアートの人たちの移住も多いです。

さらに人口当たりで、おしゃれなカフェのある率もうちは日本一ですと。

そうやって若い人が集まってきて、移住とかそういうふうなのがふえてきています。

そういうことで、物すごく力強く言われました。

それも一緒に勉強させてもらいました。

それがあって、益子町を視察先に選んだのですが、非常にためになりました。

そういう中で今、これさっきの写真。

これは一年前ですね。

東京銀座で移住フェアやったときの写真ですけども、このときは武雄ものすごく人が集まりましたね。

今、一年前に質問したとき、武雄に移住相談の電話が月どれぐらいありますかといったときに、月 100 件以上あるという答弁を受けました。

今現在はどのようなものか、どのような推移なのか。

一年前は 100 件、これがふえてるのか、減ってるのか。

さらにもう一点。

2 点いっぺんに聞きます。

もう一点はさっき言いました、芸術家、今、アートのやつをやっています。

そういう芸術かとか何かの、移住とか起業、武雄を拠点にして活動するとかいう、その特典、移住で特典出していただけますよね、いろんな市外からの。

そういうものは考えられないのか。

これちょっと戻しますけど、言われたのが、起業されるところには、ちょっと優先して、空き家や空き地を提供してますということで言われました。

そういうところにも芸術家さんが来られる。

以上 2 点お伺いしたいと思います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／移住相談ということでございまして、前年度 100 件程度、月あったわけですけど、28 年度につきましては、大体 60 件程度、多い月で 70 件程度という状況でございます。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／残念ながら、前回の 100 件から減ってるということですけども、いろんな雑誌で、住みたい、宝島ですかね。

住みたい市が何位っていうのが出てきてるんで、まだ、それがさっきまた最初言ったお家芸の情報発信で、どんどん、こういうすごいところですよっていうのを情報発信していただきたいし、武雄もそういう芸術家とか何とかっていうのは、結構やっぱり周辺部に芸術家の方住むらしいです。

この益子町も、周辺部、そういう方がいっぱい住まれると、周辺部対策にもなると思うんですけど、そのような芸術家やアーティスト、そういうものの起業家というものの、何っていうんですか、招致じゃないですけども、来ていただくような特典みたいなものは考えられないですか。

市長、答弁いただければお願いします。

議長／小松市長

小松市長／先ほど牟田議員さんが宝島社の話というふうにおっしゃいましたけれども、今回は宝島社の住みたい田舎ランキング、9 位でした。

前回の 3 位からは少し下がったんですけども、一方で、雑誌のプレジデントという、全国で 30 万部ぐらい発行している雑誌では、移住したいまちで全国 9 位だと。

これ、ことし 1 月発表されて、私も非常にびっくりしました。

そういう意味で、一定の評価を受けてる。

ただこれに甘んじてはいけないと思っています。

芸術家については、現在、武雄温泉周辺、北部のところにクリエイターを外から集めようということで事業をやっております。

これはその中心市街地が盛り上がることは、最終的な目的でなくて、そこを経由して、そして実際には、それぞれ周辺部含め、住んでもらうところまでつなげていきたいというふうに思っております。

現段階で、ちょっとどういう特典がってところのアイデアはないですけど、まずはその現在のまちなみ創造事業。

ここについて、とにかくしっかりやって、まず 1 人でも、2 人でも、そこは実績をつくりたい、そのように考えております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／小松市長、ありがとうございます。

益子町で、そうやって来る、最大の移住の理由は何ですか。

そういうふうな空き地や空き屋の特典ですかと聞いたら、いいえ、違いますと。

それは何ですか。

うちが持っている自由な雰囲気をかぎとって来られます。

自由な雰囲気って何ですかと質問したら、例えばうちで焼き物をつくってもらうと、それはどんな磁器であれ、陶器であれ、前衛作品だと、それはすべて益子焼だと。

益子陶器市っていうのがあるときに、もう売る場所は決めないで、好きな人が好きなところに出してくれる。

そこで売れたら、それはもう全部終了。

とにかく自由にやってくれっていう相談、そういう雰囲気がものすごくうけているということでした。

自由な雰囲気というのはただでございます。

ぜひそういうのを醸し出せば、こうやって来られるかもしれません。

ぜひそういうふうな御努力を、今度アーティストさん集めてやられるとは思いますが、ぜひそういうのも鑑みてやっていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

では、次は住みよいまちづくりのほうに移りたいと思います。

これ、前回質問したこれですね、ここ1年で質問終わった後、一番電話連絡とか連絡が来た質問の、前回ですね。

体の不自由な方々のパーキングに車を健常者がとめるのが多すぎるじゃないかと、そういう機会をいつも見る。

例えば、ここに健常者の方がとめていたら、不自由な方が遠くにとめていかなきゃいけない、そういう光景を何度も見ていると。

そういう中で答弁が啓蒙するということだとどまったので、そのときちょっと時間なかったもので、それ以上言わなかったですけども、その後、何であの後もっと言わないのか、何でだ、何もやらないのかと、物すごくおしかりを受けた。

今回も、入れたんですけども、よくよく担当のほうに聞いたら、いろんなことをやってますということで、どういうことをやって、そういう健常者がここにとめないようにするのをやるのか、今後どのように考えてらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

議長／井上くらし部理事

井上くらし部理事／前回の議会からの取り組みということでありますが、市内のパーキングパーミットの協力店、いわゆる大型商業施設を中心にお伺いをしまして、現状等をお伺いしながら、施設の管理者の方に注意喚起の対策レートを表示した文書を持って、対策の実施について協力依頼をお願いしたところであります。

ある大型店では、その後店内放送での注意喚起等により適正管理に努めていただいております。

それから、啓蒙のほうですけども、市報の4月号での掲載、それからホームページのほうでも周知を図っております。

今後ですね、ケーブルテレビで放送されている市役所だより等でも周知を図ってまいりたいというふうに思います。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／そうやってここでひょっとすると私が質問すること自体も啓蒙になっているかもしれない。

ここがもう、これが3回目ですから。

あと、きょう、山口 等議員さんが、道德の話をされましたよね。

例えば、道德の授業の中でもこういうのを取り上げていただくとか、例えば、道德の授業で取り上げて、例えば、お父さんとお母さんが一緒にいたときにここにとめようとする、子どもがここはとめちゃいけないよと言ってくれるかもしれない。

そういうのも1つの道德だと思います。

これ、やっていただく、いただかないっていうのは、また教育委員会で、質問じゃないですから、それも1つ、そういうのも1つの方法だと思います。

もう一つよかったのが、先ほど言われた店内で放送していただくのはいいですね。

例えば、健常者の方がとめていて、マークをつけていなければ、例えば、店内で、ただいまパーキングパーミットにつけていない車がとまっていますけども、移動してくださいとなれば移動しますよね。

そういうふうな手法をもってほんとの不自由な方々が使えるような形で、武雄市、これがやっぱり武雄市の住みたい魅力の1つになるかもしれません。

ぜひ、そういうのに力を入れていただければと思います。

よろしくお願いします。

では、次に移ります。

次は、シネマコンプレックス。

昔から僕も思っていたんですね。

何でシネマコンプレックスなんだろうと。

コンプレックスって、日本語に直すとわかりますかね。

通常では、劣等感です、コンプレックスというのは。

ほんとは違うんですけども、何で映画の劣等感が映画館になるかなと思っていたら、コンプレックスっていうのは複合という意味らしいですね。

劣等感じゃないらしいです。

コンプレックスっていうのは、複合施設。

だから映画の複合施設、スクリーンが何個もある施設っていう意味です。

これは何で取り上げたかというと、

これ平成9年に昔、1回質問したことあるんですね。

これは何でかちゅうと、若い人からの、私ですよ、ほかの議員さんはわかりませんが、若い人から武雄に映画館つくってくれって言われるのが物すごく多いんですね、若い人からの要望で。

武雄、昔ありました。

僕はあんまり行ってなかったんですけども、ありましたけれども、映画館つくってくれ、映画館つくってくれっていうとこと、誘致してくれって人がいるんだけど、若い人多いですね、すごい。

そういう話をしていると、横から、ああ、映画館、武雄にあったら私も行くって伊万里の若い子が言ったり、やっぱり、何か物すごくですね、言われるんでこうやって議会で取り上げたんですけども、これですね、人口10万人に対する映画館数。これ九州の順位じゃないですよ。

全国の順位です。

全国の順位。

1位福岡県、2位熊本県、3位長崎県、これ米印ちょっとつけます。

8位宮崎県。

九州が上位を軒並み独占してるんですね。

ところが佐賀県、ここに小っちゃく書きました。

佐賀県39位です。

軒並みこっちは多いのに。

みんなこっちに行ってるんですね、多分。

ちょうどですね、私の知り合いに大型スーパーの店長さんされている、まあゆめタウンですけれども、方に聞いたんですよ。

映画館っていうのは、例えば夢タウンとかイオン、イオン、あと何だっけ。

もう1軒ありますよね、佐賀に。

モラージュ、モラージュ。

ああいうのはどれぐらいで成り立つのって言ったら、大体人口50万から60万人に対して1施設が成り立ちますっていうことでした。

50万人から60万人。

佐賀の人口80万人。

ただモラージュとイオンは佐賀のほうなんですね。

2軒固まってるちゅうか、近くにある。

あ、ごめんなさい。

じゃあどうなのか、じゃあ無理なのかっていってその店長に聞いたら、ゆめタウンが当初できたときにはほんとにゆめタウンが成り立つのかと。

人口5万人、当時まだ武雄市でしたから、3万数千人のところで成り立つのかって聞いたら、いえ、違いますよと。

武雄は佐世保とかすべての商圈を含んでいますということでは言われてました。

佐世保、平戸、松浦、川棚、波佐見合わせると40万人いらっしゃるんですね、40万人、あの辺。

さっきですね、長崎に米マークをつけたのは、これ長崎市とかあっちのほうに固まってるんですね。

佐世保はですね、ちょっと古いのが1軒あるだけなんですけれども、そっちのほうまで商圈に入りますと。

佐賀県の中の武雄、伊万里合わせると、25万人。

2つ合わせると65万人から70万人が商圈ですよということでした。

50万から60万で成り立つとしたら、じゃあここでも成り立つんじゃないっていうふうな話をしていました。

ゆめタウン自体が、今、このゆめタウン、話を聞いたら佐世保からのお客がめっちゃ多いと。

佐世保のお客さんって、逆に我々佐世保行くときのほうが多いんですけれども、何でもかしないけど佐世保は進出断念したんですね、ゆめタウンさんは***。

だからこういうので、これはできる、できないは、ほんとにはできたほうがいいんですけれども、やっぱりそういう誘致活動の努力をしていただけないか。

例えば、ゆめタウンさんでいったら、このところに来て、よくありますよね、ここ橋つくってとか何とか、どこでも施設。

そういうものの誘致活動、誘致企業扱いでできないか、誘致活動ができないか。

そのできる、できないは別としてさっき言った条件は整ってる。

整っている中であとはその企業が来る、来ないというのがあってと思います。

これは繰り返しになりますけれども、若い人から物すごく、私だけかもしれませんが。

言われていることです。

例えば、ぜひ武雄で、何だっけ、EXILEのハイアンドローの映画見たいとかですね、いろんなこと言われます。

ぜひですね、そういう誘致企業の誘致の努力をしていただけないものかというのを市長にお伺いしたいと思います。

よろしくお願いします。

議長／小松市長

小松市長／私も若い方から同じような声を聞きます。

高校生とかですね。

あとはシニアの方でも、例えば奥さまと、あるいは旦那さんと２人でゆっくり映画を見に
いきたいというような声も聞きます。

今お話聞いてびっくりしたのはですね、私の認識は武雄は18万人の商圈だというふう
に思ってた、シネコンはおっしゃるとおり50万人だと。

これはなかなか難しいなというふうに思ってたんですけども、見方を変えればですね、
武雄も50万商圈だ、あ、じゃあ可能性あるなというふうに思いました。

当然ビジネスベースで継続的に企業が経営判断をすることになると思うんですけど
も、これについてはぜひまた詳しく話を聞かせていただきたいなというふうに考えてお
ります。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／先ほど市長はここでおっしゃいました。

新幹線も鑑みて西九州のハブになる。

ハブになったら100万人ですよ、その商圈も。

ほんとにハブになりたい。

ハブにするからにはやっぱりこういうのも必要だと。

さっきパーキングパーミットも見ましたが、そういうのが市民にやさしい、そして
市民も住みやすいっていうところにつながっていくと思います。

ぜひ御努力していただければ、多分多くの方々が手伝うと思いますので、お願いしたいと
思います。

では、次の質問です。

次の質問は、先ほど似たような施設、上田議員さんが言われましたけれども、体育施設ど
うするんだと、施設をどうするんだと、アセットマネジメント、これは前議会、前々議会
から、例えば山口昌宏議員、吉川副議長さん、いろいろな方々がほんとに心配して言われ
ております。

これ、私ですね、実はこの白岩の施設、運動施設っていうのは、2010年、2014年とおんな
じことを質問しています。

そのとき浦郷教育長さんが答弁していただいたんですけども、そのとき言ったことはど
うなんだ。

武雄市もだんだん、合併して、合併する前から、合併したら財政厳しくなりますと。

そういう中で体育施設をつくるのは大変ですと。

じゃあ、財政はどうするんだ。

これから交付税もだんだん減らされていく中で、じゃあどうにかしなきゃいけない。

もちろんPFIっていうのも一つの手です。

これは山口昌宏議員さんとかいろんな方々と相談した、でもまあ質問も私もしてきたんですけども、ここ大体約10万平米。

白岩10万平米ですね。

10万平米を売却すると売却益が、大体このあたりの坪単価でいうと68億。

68億。

例えば、その増勢に加えて10億。

例えばここのところを住宅もしくは商業地としてディベロッパーなり何かにして、これ多分ですね、売れると思います。

そして、さっきおっしゃったハブになったらもっとこの辺とか価値があります。

そういうふうなここを売却というのも一つの手じゃないか。

売却益が入ります。

さっき言った住宅地にすると何戸でしたっけ。

すみません、ちょっと前の質問のときに計算していったんですけども、そのとき教育長の答弁は、それはすばらしい計画です。

ぜひその財政面が厳しい中、それも大きな選択肢の一つとして今後活用して、武雄の施設の充実を図りたいと思います。

そのときに***を出したのが、河内仙台市の***ですね、河内仙台市のスポーツ施設。

河内仙台市のスポーツ施設はまちなかから車で20分ぐらい行ったところに、めちゃくちゃすごいのができてます。

プロ野球の、みゆき公園もあるんですけど、みゆき公園のところではないですね。

すごい施設です。

そういう中で、ここの、河内仙台って言いましたっけ。

僕何って言いました？

あ、気づくかなと思って。

まあ、いいです。

どっちでもいいです。

その薩摩川内のところはプロ野球も来れば、サッカーのJリーグもキャンプ地に行く。

そういう施設が、ここ多分売れたら武雄市内につくることはできるんですね。

さらにこれを売却してつくることわけですけれども、さっき上田議員がおっしゃってた国庫支出金もさらにもらえます。

するとさらにいい施設がつくれます。

ひょっとすると余った返す刀で文化会館までつくれるかもしれない。

それぐらいここはお宝の土地だと思います。

僕はもう前から言ってるんですけども、ひょっとすると文化会館はまちの中心部にないといけないかしんないけど、スポーツ施設は離れた、駐車場も多く施設が充実して、そ

ういうところにあればいいっていうふうな考え。

例えばインターのそばでもいいですし、そういうのが、充実した施設をつくるっていうのが最優先だと思います。

ぜひですね、こちらの売却もしくはディベロッパーをとおしての開発、そういうのに着手しないと、先ほど上田議員さんも言ってたようにもう間に合わないんですね。

僕が質問したときですね、浦郷教育長さん答えていただきましたけれども、ちょうどその後ですね、リーマンショックが起きたんですよ。

がばって下がったんですね、なかなか実現には***にはならなかったかもしれませんが、今回アセットマネジメント、そして交付税の削減、そういう中でこの開発っていうのは大きな選択肢の一つになると思います。

そして、それを実現させて、すばらしい体育施設、スポーツ施設、いろんな誘致ができる、大会の誘致ができる施設をぜひつくっていただきたいと思いますけれども、私は、そして個人的には、こういうふうにするしか財政が耐え得ないと思います。

大きな選択肢だだと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／この案については有望な提案だというふうに私も考えます。

まさにおっしゃったように、財政が厳しい中で、ただ一方で市民のかんりのサービスというのをそこは低下させない、場合によってはさっき質問ありましたとおり充実をさせていくという上ではですね、やはりその財源捻出の方法も考えると、これは有望だし大きな選択肢の一つになると思っています。

29年度ですね、先ほども答弁しましたけれども、スピーディにスポーツの整備計画という、施設の整備計画を策定してまいります。

そのときにこれは非常に参考にさせていただきたいなというふうに考えております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／きょうの質問ですね、財政が負担にならないような質問を選んでさせていただきました。

これでも最後はお金はめちゃくちゃかかりますけれども、財政負担をしなくていい、もしくは、あわよくば返す刀で文化会館までできるようなやり方でいかがだろうかという提案であります。

昔から言われてます。

ここの議会でも多くの議員さんが、市内の子どものために、そしてスポーツを愛する大人の、そしていろんな方々のためにスポーツ施設を充実してくれ。

計画してるというけど、必ず足かせになるのが財政の問題です。

つくるにも。

だから捻出しなきゃいけない。

捻出するにはこういうお宝を売らなきゃいけない。

ただ、まちの中になきゃいけないというふうな概念だと、これはだめですよ。

ぜひ実行して計画していただきたいと思います。

では、最後の質問であります。

最後の質問は、競輪場があります。

競輪場で、これちょっと今言ったのと裏腹で、実現的にはどうかなとは思うんですけど、ぜひ努力していただきたいのが、さっき国体の誘致がありました。

僕はオリンピックのほうでですね、ぜひオランダの自転車チームとか何とかのキャンプ地にしてほしいんですね。

何でオランダかっていうと、嬉野のほうではオランダのソフトボールチームが来たり、*
**オランダチームじゃなかったですかね、ソフトボール。

あ、女子野球。

そうなんですよ、女子野球なんですよ。

女子野球が来たり、あとは武雄市もプログラミング教育か花まるのやつでオランダのほうに行きましたよね。

だからそういうふうな感じがしないわけじゃない。

だから、私ちょっとこれ最後は夢みたいなあれですが、せっかくこうやってある、温泉もある。

今回はオリンピックの分は県からの割り振りはない。

中津江村でブレーメンじゃないや、カメルーン。

カメルーンは自分たちが営業してとってこられました。

そういうなのも一つの誘致だと思います。

そういう部分で頑張っていただけないか。

やっぱりですね、いつもですね、さっきスポーツ施設がまだ充実してないんで、いつも嬉野、嬉野って言われると、やっぱり武雄市民も***ってなるかもしれないですね。

でも唯一嬉野にないのはこれなんですね。

自転車競技。

周りにないのが、佐賀県で周りにないの、自転車競技。

自転車競技は、だから誘致は営業できるんですよ。

そういう中で夢はでっかくオリンピック。

オランダチームとかを来て、させて、誘致できないのか。

これをちょっとお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／オランダといえば私もオランダ行きましたけれども、もう自転車に乗っている人がすごい多いんですよ。

自転車競技も盛んだと。

県もオランダともつながりがあるというところで、確かにオランダ自転車競技というのは、この佐賀、武雄、競輪場を持つ武雄というところに非常に相性がいいのかなと思っています。

ちょうど先日元オリンピック担当大臣の遠藤大臣とお会いする機会がありまして、確か来年の秋ぐらいまでですね、これは募集を、これはキャンプ地の募集をしているというふうに聞きました。

まあだからぜひ、機会あればどんどん手を挙げてくださいという話もありましたので、まずはキャンプ地として要件とかもちょっとまだ調べてませんので、そこをしっかりとまずは調べて、そして手を挙げられるようであればですね、ぜひ積極的に手を挙げていきたいと、そのように考えております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／これも一つの何て言うんですか、オランダチームが来たから云々じゃないんですよ。

例えば、もちろん知名度も上がると思います。

やっぱり子どもたちとか何とか、オランダチームも来とうもんねっていうのがやっぱり心の誇りになるんですね。

そういう形が、これがひょっとすると最初のこの、これにつながるわけですね。

だからこういうのを充実させといて、うちはこういうロードコースもつくっていますよ、さらにオリンピックのほうもっていうと、これにちょっと最後ひっかけてやっていただければと思います。

以上、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長／以上で、20 番 牟田議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。